

平成 29 年度  
自己点検・評価報告書

大阪教育大学  
平成 31 年 1 月



## 自己点検・評価報告書の刊行にあたって

平成 29 年 4 月に学校現場を中心とした教育界における数多くの課題に対応し、解決できる人材を養成するため、教員養成課程を現在の教育課題に対応した「学校現場で必要とされる教員」を養成する課程に、教養学科を教育への理解と専門能力を身に付け、学校や地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人を養成する学科に改組しました。

さらに、平成 31 年 4 月に現行の教職大学院と教養学科を基礎に置く 4 専攻以外の既設大学院を、実践的指導力と教科内容に関する専門性を高めるための能力を同時並行的に学べる一体的な教職大学院に改組し、学校教育に必要となる理論を実践にかえる力を育成することにしています。

このような状況のなかで、自己点検・評価は、教育及び研究、組織及び運営等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表し、教育研究等の質の向上や改善に資することを目的とするものです。

今年度は、昨年度に引き続き、Ⅰ 教育活動、Ⅱ 研究活動、Ⅲ 社会との連携・社会貢献、Ⅳ 外部資金の獲得、Ⅴ 附属学校園との連携、Ⅵ その他、のそれぞれの項目について、各部局・各センターの自己点検・評価を行うとともに、さらに、Ⅰ 教育活動において、各部局のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー 及び ディプロマ・ポリシーの 3 つのポリシーに基づき、また、各センターの設置目的等に基づき自己点検・評価を行いました。

今後も、継続的に自己点検・評価の実施方針の見直しや検討を行いつつ、教育研究活動等の点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることにより、教育研究活動等の質を維持し向上を図っていく必要があります。全学構成員のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

大阪教育大学自己点検・評価委員会

委員長 栗林 澄夫



## 目 次

|     |                    |    |
|-----|--------------------|----|
| I   | 教育活動について           | 1  |
| II  | 研究活動について           | 8  |
| III | 社会との連携・社会貢献について    | 12 |
| IV  | 外部資金の獲得について        | 18 |
| V   | 附属学校園との連携について      | 22 |
| VI  | その他                | 26 |
|     | 大阪教育大学自己点検・評価委員会規程 | 31 |
|     | 自己点検・評価委員会名簿       | 33 |

## I 教育活動について

教育活動全般について「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」そして「ディプロマ・ポリシー」に関する以下の5つの観点から自己点検・評価を行い、課題・問題点及び特色ある取組をまとめた。

- (1) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に則した、適切な履修指導、支援について
- (2) 大学等の目的及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に則した、適切な学習成果について
- (3) ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程方針）に則した、適切な授業形態、学習指導方法について
- (4) カリキュラム・ポリシー（教育課程方針）に則した、公正な成績評価の厳格かつ客観的な実施について
- (5) アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）により、受け入れた学生について

ただし、各センターにおいては、設置に係る規程に記載されている目的・業務に基づき、自己点検・評価を行い、課題・問題点及び特色ある取組をまとめた。

### 【課題・問題点】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

観点（1）学生相談体制に関してメンタルなケア等特別な支援が必要な学生が増加しているので、複数の教員が対応する体制の構築が必要である。観点（3）基礎学力不足に対応し、アクティブ・ラーニングで効果を上げるためには少人数教育が望ましい。観点（4）成績評価の適切性の確認のために、教員相互の情報の共有、基準の共通化、出席確認のシステムの構築が課題である。観点（5）教職志向をもたずに入学する者や早期にこれを失う者がいること、人間性を高める必要のあるような学生がいること、推薦入試と一般入試での入学者の学力幅が生じていること等の問題に対処しなければならない。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

観点（1）および（5）留学生増による固有の問題が表面化しつつあり、留学生のためのサポート体制づくりが必要である。観点（2）学生のICT能力の不足に対応せねばならない。観点（3）新しく設置された多数の科目を具体化させ、「英語による授業」と「ターム科目」の増加を図らねばならない。

○初等教育課程では、以下のとおりである。

観点（3）専任教員の担当授業のうち約3%のシラバスが未入力、約8%で成績評価の割合が未記入であるので、早急に改善が必要である。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

観点（3）大学院生では、特に近年社会人入学者、外国からの入学者が多く入学しており、研究能力だけでなく、文化的な背景、そして言語能力も多様である。よって、一斉授業の際の理解度が異なり、困難を感じることもある。観点（5）教職志望でない学生の進路指導に

困難を感じることもある。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

観点（４）現在のカリキュラム・ポリシーそのものに、学修成果をどのように評価するのかが定められていないという課題がある。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

以下の３点が課題である。（１）人権関連科目における新しい系統性の確立（２）学校インターンシップやコラボレーション演習の導入に伴う活動の整理と再編成（３）教職科目の再編成に伴う協力体制の充実

○保健センターでは、以下のとおりである。

新入生を対象にしたアルコールパッチテストでは、判定結果とともに急性アルコール中毒の危険性を含むアルコールの基礎知識について個別に指導を行っている。アナウンスをより広く行うことで希望者数を増やし、学生間で興味関心を持つことができるよう取組を普及させていく必要がある。また、近年、発達障がいを含む学生が故にストレス耐性が大変脆弱な学生が急増しており、そうした学生の集団生活への適応不全が顕在化しており、保健センターが中心となって、精神医学的知見に基づくコンサルテーションを行い、生活マネジメントや精神療法を実施することに加え、全学的支援を視野に入れた支援態勢の組織化に取り組む必要がある。保健センターでは、このような医療的活動ばかりでなく、教育活動の一環としても、学生や教職員に向けて、心理的問題の本質とその対応のあり方を啓蒙して行く必要が生じている。

○国際センター（グローバルセンター）では、以下のとおりである。

学部改組による教育協働学科留学生定員化に伴う留学生の増加に対応するために、教育内容の充実をはかる必要がある。さらに、第３期中期計画で設定した海外派遣学生 100 名、短期受入れ留学生 120 名の目標達成に向けた取組が求められる。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

昨年までは学内の教員、学生向けに小講演会（コロキウム）を開催していたが、本年は適当なテーマや講師が見つからず、日程的にも過密であったため実施できなかった。今後、コロキウムと言う形にこだわらず、本学の教育の新しいミッションと学生のニーズに合った取組を考える必要がある。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

ミッションの再定義により、第３期中期目標・中期計画の期間中に維持しなければならない教員就職率が定められており、そのための方策を検討し、全学を挙げて取り組まねばならない。そして、教育学習分野については、第３期中期目標・中期計画の期間中に達成すべき進路先の明確化に取り組むとともに、各講座と連携を深め、具体的な支援方策について検討していく。

### 【特色ある取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

観点（１）各種ガイダンス、セミナー、オリエンテーション、そしてオフィスアワーに加えて、授業の担当教員が UNIPA や Moodle を積極的に活用し、適切に指導や支援を行っている。観点（２）卒業までに伸ばす取組として、研究会で研究成果を発表させる取組、雑誌に投稿する取組、グローバルな見識を持つための短期留学を実施する取組などがある。観点（３）授業形態について、アクティブ・ラーニングの導入、課題解決型学習を中心とした授業の設計、複数の教員で担当又は教員間で連携した授業の構築、他大学との合同授業、合宿の内容と繋げた授業、支援ルームと協力した授業、プロジェクト学習・反転授業、地域（柏原市・保育園・幼稚園・子育てセンター）での体験実習、大阪府教育センター指導主事からの初心者教員研修を学ばせる授業、有識者などを外部から招いての授業、学内プロジェクトと連携した授業、保育園との双方向交流授業など、様々な取組を行っている。観点（５）実習・実践活動を多くしたカリキュラムで子ども理解を促し、問題を抱える学生に対しては教員間で情報共有を行う、自分で考えることに重点を置いた教育を施している。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

観点（１）新入生向けガイダンスやセミナー等では、各専攻で工夫を凝らしたもの（フィールドワークや合宿等）が実施されている。観点（２）１回生と２回生で TOEFLITP を受験させることにより、英語学習の成果を学生自身が確認し目標をたてて英語学習ができるようにしている。また、全学的に「ICT 基礎 a」を開講し、担当教員が常に協力して、本学ガールの掲示板を利用して問題点などを指摘し、講義の統一とレベルの確保を図っている。一方、専攻専門科目では外部施設と協力し、教育協働実践力を育成する取組が行われている。観点（３）専攻専門科目において ICT 機器や Moodle の活用を通じて授業の双方向化を図り、アクティブ・ラーニングを推進している。観点（５）学年ごとに教員免許状や第一種衛生管理者などの資格の取得も含めた進路調査を行い、将来の進路に不安がある学生に対しては、必要な助言等を行っている。また、スポーツ実践力に基づいた指導者の養成を目指し、学生は授業でスポーツの専門性を学び、部活動との連携により実践力を身に付けている。

○初等教育課程では、以下のとおりである。

観点（１）入学時における履修指導をガイダンスに加え、新入生・編入生合宿等を行い、徹底している。さらに、学生の GPA 等の成績状況に関する情報は定期的に教員間で共有されており、成績不振学生への個別対応等も実施している。また、特別な支援を必要とする学生への対応については障がい学生修学支援ルーム等の関係部署と緊密に連携を取りながら進めている。観点（３）「海外教育実習プログラム」を「特別総合科目Ⅲ（グローバル人材）」として単位化し、フィンランドとイタリアで実施した。帰国後、成果発表会を開催し、報告書を大学ホームページに掲載した。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

観点（１）「大学院教育高度化プロジェクト—大学院生のアジアにおける教育実習体験プログラムの構築—」事業を実施し、台湾の小学校での観察実習・研究授業を行った。尚、これは現代的教育課題に関する科目「海外・他地域学校実習」として単位化している。観点（２）



大学院開講科目「現代的教育課題とアート」において、学術交流協定校である屏東大学（台湾）で学生交流を行った。また、学生に「ICT 基礎 a」や免許更新教習などでのティーチングアシスタントを経験させ、指導スキルの向上を図っている。さらに、優れた演奏指導によって院生が海外のピアノコンクールで第1位となった。観点（3）教育課題の分析力や解決力、実践力を養成するために、課題解決型学習を中心とした授業を設計している。また、学生同士の主体的・対話的な学びを促進するために、授業内で協動的な学習の場をできる限り設定するようにしている。また、Moodle を活用し、授業に使うレジュメなどは事前に公開しておき、事前学習や事後学習に役立てるようにしている。観点（4）実技の評価は最新のデジタルデータとして収録し、その音源は全て学生にも CD の形で配布している。その音源を聴取し、厳密に成績評価している。学生に配布する利点は、自らの演奏を客観的に聴くことにより、成績評価と合わせて、技能修得の方法を考えさせることにある。観点（5）平成 29 年度修了生全員が学校現場等での実践を通して見出した課題を解決するための研究に取り組み、修士論文の題目・内容に反映し、研究成果をあげている。平成 30 年度の本専攻の在籍予定者においても年齢構成は 40 代をピークに 20 代から 60 代の教育関連有職者が全てを占める。さらに、健康科学専攻では、個別入学資格審査が社会人の大学院受験者に対して、確実に機能している。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

観点（1）理論と実践を往還する学びが効果的に進むようリフレクションミーティング（以下「RM」という。）等の大学院生に省察を促す機会を多く設けている。さらに、現在の複雑化した教育課題に対応できるよう、学校実習の中で、他学校・他機関プログラム、他地域・海外学校プログラム及び行政研修プログラムを提供している。学部卒院生に対しては、附属学校園での授業実践を前提とした「学習指導の実践的展開」（共通科目）を提供し、院生の実践力の向上を支援している。また、現職院生のうち経験の浅い指導主事等を対象として指導主事錬成プログラムを整備し、研修・指導に関する方法論や課題解決力を修得し、地域の教育における将来の中核的指導者となるための力量の形成を支援している。観点（2）RM で優秀な報告書を作成した院生に対し、コースごとに優秀教育実践研究賞を授与することとし、成果を高める工夫も行っている。また、学部卒院生の修了生の学習成果の一つである教員就職率は、平成 28 年度、平成 29 年度と連続して、90%以上の率を維持している。また、現職教員である修了生の中には、学校現場の教諭から教育委員会や教育センターの指導主事になるものや学校現場で学校の担い手として新聞などでその活躍が取り上げられている者がいる。観点（3）学校実習においては、大阪府、大阪市、堺市の全面的な協力を得て、現職院生は学校現場や教育委員会において、学部卒院生は学校現場において、基本学校実習Ⅰ（1 年次前期 60 時間以上）、基本学校実習Ⅱ（1 年次後期 60 時間以上）、発展課題実習Ⅰ（2 年次前期 90 時間以上）、発展課題実習Ⅱ（2 年次後期 90 時間以上）と、2 年間で計 300 時間以上の実習を行うこととしている。特に、実習の様子、成果と課題など、実習先での学びを振り返る RM の機会を大切にしており、指導教員との個別 RM、コース別 RM 及び全体 RM（全大学院生と全教員）と、多様な RM を設定している。コース別 RM を複数回以上、全体 RM は年 2 回実施し、個別 RM は多数行い、理論と実践の往還の実現に努めている。観点（4）カリキュラム・ポリシーの運用は、本研究科の大学教員のカリキュラム・マネジメントの基盤と位置づけ、非常勤講師や兼担を含む大学教員を対象とした FD を開催し、その共通理解を

図っている。観点（５）学部卒院生の志願者数は、平成 29 年度入試では 30 名であったところ平成 30 年度入試は 35 名と増加しており、より有為な人材を確保できていると考えられる。さらに、平成 29 年度は広報にも力を入れたことにより、その志願者数は、平成 29 年度入試は 14 名であったところ平成 30 年度入試では 18 名と増加しており、より意欲ある現職教員が入学していると考えられる。修了後、学校現場の教諭から教育委員会や教育センターの指導主事に任用されるものや学校現場で学校の担い手として活躍しているものが数多くいる。さらに、平成 29 年 3 月に終了した 1 期生の 26 名（参加率 74%）は、同年 8 月に研究科がはじめて開催した実践研究フォーラムに参加し、大学院を修了してからの学校現場での教育実践を発表するなど、学び続ける教員としての成果を示し、後輩の良きモデルとなっている。（その他）教職大学院では、G7 倉敷宣言（平成 28 年）に基づいて設定された、文部科学省よる『平成 29 年度新時代の教育のための国際協働プログラム（教員交流）【テーマ A】多文化共生社会の構築に向けた教育』の支援を受け、特別なニーズのある子どもへの教育を始めとする「社会的包摂」にかかわる諸課題、学校安全等にかかわる今日的課題について、ドイツ、カナダ、イギリスを対象にした在学中の現職教員 12 名による現地調査を、支援・実施した。成果は、実際に政策や実践づくりに資することが企図され、大阪府、大阪市、堺市教育委員会向けの「提言書」として発表された。

○学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

教職大学院授業科目「学校安全と危機管理」を分担し、現職教員を含む受講生における「学校安全」の現状を改善・発展させていくために必要とされる実践的能力と「危機管理」に携わる基礎的な対応能力の育成に従事した。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

以下の 2 点が特筆すべき取組である。（１）響働実習や人権教育推進校実習の指導：学校教育体験実習の一環として行われてきた遠隔地実習を土台に、響働実習を開始した。（２）学生と現場との接点づくり：平成 29 年度現在、教職教育研究センターが担当している授業などを受講した学生数を合計すれば、3,000 人は超える。これらの授業ほぼ全てにおいて、現場に学生を連れて行く、現職教員を授業に招く、被差別の当事者の講演を位置づける、現場の教材や映像を見る、といった活動を位置づけている。

○保健センターでは、以下のとおりである。

個別に行われるメンタルヘルス相談やフィジカルヘルス相談、および健康診断や肥満学生への指導などデータを用いた治療的教育や、アルコール・禁煙・熱中症・感染症指導など予防啓発活動に取り組んできた。さらに、自閉スペクトラム症を様々な程度で持つ学生の増加に対して、医学教育的なコンサルテーションを実施し、該当するような学生に対し直接ケースマネジメントや生活支援、あるいは精神療法を必要に応じて行っている。また、近年急増している SNS の過剰使用から生じる特有の心理的問題に関する相談や啓蒙にも取り組んでいる。

○国際センター（グローバルセンター）では、以下のとおりである。

以下の 4 つの取組が特筆に値する。（１）学部留学生のための授業：学部留学生向けの授

業としては、言語科目 6，専門科目 1，学部留学生向けの教養基礎科目 3，留学生と日本人学生がともに学ぶ教養基礎科目 3 が開講された。（２）非正規生受入に関わる取組：日研生・交換留学生を中心とする非正規生を毎年受入れており，大学のグローバル化に貢献している。平成 29 年度には交換留学生 36 名，日研生 11 名，研究留学生 1 名，教員研修留学生 7 名，計 55 名を受け入れた。（３）海外教育研修の受入・協力：国際センター（グローバルセンター）では，海外協定校の学生の研修受入や協力を実施している。29 年度は 6 プログラム 51 名を受け入れた。（４）日本人学生のための取組：平成 29 年度には，アメリカ，ドイツ，フランス，スウェーデン，フィンランド，韓国，台湾，オーストラリアに 24 名の交換留学生が派遣された。また，アメリカ，ドイツ，タイ，韓国，台湾，シンガポール，オーストラリアで海外語学研修・文化研修を実施し，31 名を派遣した。海外語学研修・文化研修は，一部を除き，教養基礎科目の「海外文化研究」として単位化されている。

○科学教育センターでは，以下のとおりである。

以下の 2 つの取組が特筆に値する。（１）天王寺キャンパスにおける理科実験器具の整備：HATO プロジェクトで整備した小・中・高等学校の理科実験用の器具約 400 種類を，科学教育センターの管理の下，引き続き天王寺キャンパス西館 3 階理科実験準備室に配置している。（２）サイエンスイラスト講習会：平成 29 年 9 月 13 日（水）～15 日（金），柏原キャンパス A 棟 214 ICT 実習室にて「科学を描き科学を伝える Sciart-サイエンスイラスト講習会」を昨年に引き続き実施した。

○情報処理センターでは，以下のとおりである。

以下の 3 つの取組が特筆に値する。（１）新入生の必携 PC を使用した全学必修科目の「ICT 基礎 a」を 3 コマ分担当：本取組においては，大学 ICT 推進協議会の年次大会で発表を行い，最優秀論文賞として表彰された。（２）大学院授業科目「情報技術 特論ⅡA」：2 人当たり 1 台のサーバを割り当てて，分解，組立から，OS インストール，各種サーバアプリをインストールし，CMS によるブログサイトの作成までを行い，成果をレポートにまとめた。（３）ヘルプデスクを目的とした ICT 教育支援ルームの学生スタッフの運用：ルームの業務運用を中心にを行っているのは学生であり，学生の ICT 活用力の向上に大きく貢献している。

○キャリア支援センターでは，以下のとおりである。

以下の 10 の取組が特筆に値する。（１）現在開講の「キャリアデザイン」に加え，平成 29 年度後期よりセンター長による「教職キャリア形成論」，天王寺キャンパスでは副センター長による「キャリア教育」を新たに増設し，教員志望度の増加を計った。（２）各講座との連携として「キャリア支援センターキャリア担当教員に関する要項」を制定し，全講座にキャリア担当教員を置き，各講座の状況について教員系と教養・教育協働系とを分け，情報共有と課題等について意見交換を行った。（３）施設面では，多くの学生が利用する講義室と食堂を結ぶ動線上である大学会館 2 階にキャリア支援センターをリニューアル移転した。1 回生からキャリア支援センターの所在を知ることにより，利用しやすい状況となった。（４）進路希望登録推進の具体策として，入学手続き時に「入学時進路希望登録」を必須とした。在学生については，在学生ガイダンスや各種就職ガイダンスで登録周知を行うとともに，4 月にはキャリアサポートハンドブックを直接 3 回生にキャリア支援センターで配付する取組を実施し

た。(5) 天王寺キャンパスの学生に対する総合的な就職支援相談を行うため、平成 29 年 1 月より 副センター長が月 1 回(3 枠) 相談対応を行っており、後期からは 1 週間に 1 回(1 枠/月 4 回) に変更し、16 名の相談に応じた。(6) 教員志望度が入学時より経年ごとに低下するという IR 部門の指摘を踏まえ、1 回生及び 2 回生を対象にキャリアパスポートを作成し、配付した。(7) 公務員は学生のみならず保護者からも希望が多い職種であり、教育協働学科の出口支援として、外部講師を招いた公務員試験対策講座を開講した。(8) 教員採用試験を目前に控えた学部生・大学院生に合格への強い決意と自信をもって試験に挑戦してもらうため壮行会を 6 月に実施し約 200 名が参加した。(9) 教員採用試験において、キャリア支援センターで対策を実施していない科目を出題している自治体での採用率が低いという IR 部門からの指摘を受け論文対策講座を開講した。4 回生対象には 5 月から 8 月にかけて 10 回を開講し 59 名が受講した。3 回生対象には取組を見直し、2 月に 1 講座あたりの受講生数の上限を 6 名から 30 名に増やし、基礎講座を 6 回開講、109 名が受講した。3 月には発展講座を 6 回開講、79 名が受講した。(10) 教員採用試験第二次試験対策として、「模擬授業」「場面指導」「集団討論」についてポイントを解説する講座を実施し 195 名が参加した。

## II 研究活動について

研究活動に関してその内容や方法などで、課題・問題点及び特色のある取組について、自己点検・評価を行った。

### 【課題・問題点】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

検討課題として、国際的な共同研究に長期的に取り組む体制の構築と継続、日中比較研究における連携、英・仏語での日本仏教美術の専門書の作成、教育普及と日本美術研究者の育成・連携といった国際的な研究の推進が課題として挙げられ、平成 30 年度の改善計画では体制の構築に向けた課題がある。マルチメディア DAISY 化するための予算化と体制づくり、有効な支援と効果検証、研究活動の時間確保も含め、研究の時間、人員、資金の確保をどうしていくのが課題である。社会に発信する具体的な方法が多様化する中でそれらを使いこなす対応していくことに高度なスキルが求められる。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

数理情報コースでは、国内で研究集会を行うことや外国の大学と交流すること、及びそのための予算を獲得するが課題である。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

研究科として教員育成協議会の議論やその成果である教員の資質・能力の育成指標の内容を踏まえつつ、教育委員会と協力して、教員養成研究コミュニティを構築、「教員養成（現職教育を含む）」をテーマとする共同研究を企画・運営するなどの取組が必要となっているが、各教員が教員養成に関する研究を行ってはいないものの、組織的な取組は十分ではない。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

業務が多いため、取組を充実させることが難しくなっている。とくに教育実習に関連する業務については、本センターの学内的な役割が変化してきており、結果として業務を進めにくくなっている。業務を整理するとともに、取組をいっそう組織的に進めることにより対応することが必要である。仕事量に見合った増員が検討課題である。

○保健センターでは、以下のとおりである。

非正規留学生結核検診の研究内容については、他大学でも関心の深いことが伺えた。本学では留学生から結核の発症者は未だ出ていないが、結核高蔓延国からの留学生が増える中、研究の充実とともに、結核輸入のリスクを念頭におき感染症対策を継続していかなければならない。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

研究を進める上で、本学の教職教育研究センター、近隣自治体の教育委員会、大阪府教育センター、大阪府サイエンススクールネットワーク連絡協議会などとの連携を一層強めていく必要がある。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

教員養成系学生の教員志望度低下をいかに改善するかが課題である。

### 【特色のある取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

- ・世界の時間的展望の心理学的研究の最先端で活動，ペルー・カトリカ大学が開催した時間的展望に関する国際会議に招待され，講演。
- ・日本学術振興会から科学研究費「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)」の支給を受け，国外の大学で共同研究。
- ・国際的な言語学のフォーラムである Workshop on Altaic Formal Linguistics 13 (WAFL 13) でポスター発表。
- ・日本・東洋美術の専門家の協力を得，欧州における日本仏教美術研究の現状と問題点について情報収集，パリ・ディドロ大学において，講義・講演会を行い，日本における仏教美術研究の最新の成果を広く公開。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

社会教育主事育成に関する研究報告集『社会教育学研究』，博物館学芸員育成に関する研究報告集として『博物館と生涯教育』を発行し，受講生や地域に成果を還元した。

また、『発達人間学論叢』を発行し，教員や卒業生の研究・実践の成果発表の機会とした。台湾輔仁大学との交流を開始した。さらに日本教育支援協働学会発足式（於 東京学芸大学）にて記念シンポジウム「未来の学校したいこと，できること，してほしいこと」のシンポジストとして登壇した（2018.2.3）。

- ・特定非営利活動法人・集合住宅維持管理機構と連携し，マンションの安全・防災設備や維持管理を学ぶ教材と学習プログラムを開発した。分譲マンションの住まい手として育むための学習プログラムの実践が評価され，2017 年度都市住宅学会業績賞を受賞した。
- ・第 65 回応用物理学会春季学術講演会における発表「低ガラス転移点を有するジアリールエテン表面上における Mg 蒸気原子挙動と核形成」がポスター賞を受賞した。また，アブラナ科植物の新しい不和合現象を解明した研究内容が，著名な学術雑誌である英科学誌 Nature の姉妹誌「Nature Plants（ネイチャー・プランツ）」（電子版）に掲載された。

○初等教育課程では、以下のとおりである。

- ・平成 29 年度国際化推進事業として，フィンランドおよびイタリアで海外教育実習プログラムを実施した。
- ・平成 29 年度部局教育研究活性化経費により，日韓学術交流の推進，小学校教育に必要なとなったプログラミング授業，iPad やアプリを活用した教授技術の開発等を実施した。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・平成 29 年度，文部科学省委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム (AIMaP)」の AIMaP 集会等公募に応募し，予算 342,000 円を獲得した。その予算により平成 29 年 11 月 24 日から 2 日間，ワークショップ「ウェーブレット理論と工学への応用」を開催した。また，同公募で，別途，予算 360,000 円を獲得して，平成 29 年 10 月 23 日か

ら2日間、ヨーク大学（トロント）の Hongmei Zhu 准教授を招聘し、京都大学数理解析研究所で2017 RIMS 共同研究「信号解析と時間周波数解析」を開催した。

- ・日本スポーツ振興センターが実施している「有望アスリート海外強化支援」事業におけるスポーツ科学担当スタッフや、「ジャパンパラ水泳競技大会」、「パラ水泳春季記録会」における競泳のレース分析プロジェクトスタッフ、「日本選手権水泳競技大会」、「ジャパンオープン2017」における競泳のレース分析プロジェクトスタッフを務める教員がおり、2020 東京オリンピック・パラリンピックを目指した選手を支援する実践的な研究に従事している。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・学校心理学のチーム学校への貢献等の研究。「チームとしての学校」では、教師がスクールカウンセラーとの協働を行い、そのうえで学校（管理職）のリーダーシップを高めることとしており、『「チーム学校」としての「縦の連携と横の連携」を学校内に作るにはどうしたら良いか』ということをテーマとして研究している。
- ・ICT 活用指導力育成のための授業モジュールの開発。教員養成において教科教育を担当する大学教員のための、教科教育における学生の ICT 活用指導力向上を促す授業モジュールを開発している。
- ・小中連携の英語教育における文構造の気づきとフォーカス・オン・フォームの研究。本研究は、英語教育における Focus on Form 手法を用いて思春期前後の生徒の英語力と文法知識の進捗を分析したものであり、用法言語基盤モデルをもちいた英語指導法が、学習者の英語パフォーマンス力の進捗に有効であることを実証した。

○学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・共同研究員と共同して学校安全や心のケアに関する多面的なアプローチを継続した。
- ・学校コーディネーター養成研修、セーフティプロモーションスクール（SPS）推進員養成セミナー、e 安全学習研修会をなどの行事を開催し、各学校における学校安全の推進の中核となる人材の育成に取り組んだ。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・平成 28 年度より天王寺キャンパスで「しきじ・にほんご天王寺」という名称の識字・日本語教室を開設し、ボランティアの方たちの力を得て運営している。運営する中で様々な問題に直面しており、直面する中で整理されるべき課題が明瞭になってきている。平成 28 年 12 月に教育機会確保法が制定された。同法は、夜間中学や識字学級など、義務教育に相当する教育機会を積極的に提供するように、国や地方自治体に求めている。本学の「しきじ・にほんご天王寺」は、その最先端の活動となっている。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・非正規留学生の受け入れ数が増加する中、結核高蔓延国出身者が多く含まれることに危機感を抱き、平成 28 年度より国際センター（グローバルセンター）と連携して、非正規留学生（半年以上在籍）の入学時結核検診を開始した。その取組の成果を、全国大学保健管理研修会において発表した。

○国際センター（グローバルセンター）では、以下のとおりである。

- ・2017年11月22日、柏原キャンパスにおいて、第8回 国際センター（グローバルセンター）シンポジウム「グローバルシティズンシップと多文化教育」を開催し、学生、教職員ら約140人が参加した。本シンポジウムでは、2017年に協定を結んだスイス・ジュネーブ大学心理学・教育学部の教授を基調講演者として招聘した。
- ・EU 主催の高等教育のモビリティを高めるプロジェクト「エラスムス・プラス・プログラム（Erasmus+ Programme）期間：2016年6月1日から2018年7月31日まで」をライブチヒ大学教育学部（ドイツ）と締結し、スタッフ交流（教員の派遣1名、受け入れ2名）を行った。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・ICT 活用の取組。教材作成および学習状況評価について教員を支援するタブレット端末用のアプリケーションシステムの開発を継続し、学習障がいを持つ学習者向けに、感情表現機能を実装した読み上げアプリを開発した。また学習成果物をポートフォリオするクラウド版のシステムの開発も完了した。理数のモデル教材を50種作成するとともに、他の教科についても学習障がいに対応した読解力向上教材を100種超作成した。
- ・小学校初任若手教員を対象としたアクティブ・ラーニング型理科研修プログラムの開発。平成14年より八尾・柏原・藤井寺市の初任若手小学校教員を対象に実施している理科研修をベースに、平成28年度より科学教育センターを中心とするグループが取り組んでいる。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・タブレット端末運用に係る内容等、活動成果を論文にまとめ、学内外に情報発信を行った。
- ・大阪教育大学 CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）の設立に関して、ポスター発表を行った。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・教員養成課程及び夜間学部の学生を対象に「教員志望度とその変化の要因」、教養・教育協働学科の学生に「進路希望の状況と授業の相応性」に関わる進路アンケート調査を実施、今後のキャリア支援指導の改善につなげるため分析に取り組んでいる。



### Ⅲ 社会との連携・社会貢献について

社会との連携・社会貢献に関してその内容や方法などで、課題・問題点及び特色のある取組について、自己点検・評価を行った。

#### 【課題・問題点】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

特段の問題点はないが、以下のような検討課題もある。

- ・新しい社会的な課題についての意見や取組に対応できる研究が求められる。
- ・学習指導要領の改訂に伴う研修内容の再考。特に評価の観点が未だ示されていない段階で、方向性を具体的な形で示す方法。
- ・「イエロー・ライン・プロジェクト」の活動を地域と連携した学校教育の「実例教材」として有効活用したいが、学生の協力や関心が不十分である。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

- ・教育協働学科の教育研究内容の特徴を生かした、地域社会とのさらなる連携と発展。

○初等教育課程では、以下のとおりである。

- ・初等教育教員養成課程は、設置に際してカリキュラムの特徴の一つとして総合的な実践力のある教員養成を行うことを謳っているが、その実現のためには、教育現場との緊密な連携の下で展開される取組が求められる。教育現場との連携により得られた知見、教育課題、求められる力量形成について把握し、部局全体としてのカリキュラム・マネジメントや授業実践をテーマとする FD 活動に活かすことが必要である。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・教職大学院の拡大や教育実習サポート体制の充実などに伴い、センターの社会連携の領域や分野が広がりつつある。これに対応して、センター所属教員が動き易いように、本学全体としての方針の明確化が課題である。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・学術論文及び学術書の執筆刊行、海外の臨床家との交流による治療技能の国際水準化。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・教員の削減と多忙化によるマンパワーの不足に対応するための事業の見直しと効率化。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・卒業生の進路状況把握とキャリア支援
- ・教育委員会との関係強化

#### 【特色ある取組】

○大学全体での取組は、以下のとおりである。

- ・松原市、香芝市、大和郡山市の教育委員会と連携協定を締結した。

- ・大阪市と「子どもの未来を拓く」包括連携協定を締結した。
- ・柏原市との地域連携協議会を開催した。・柏原市民総合フェスティバルの共催において模擬店やイベントへ学生を派遣した。
- ・柏原シティキャンパスマラソンを共催し、柏原キャンパスをマラソンコースに提供した。
- ・柏原市市制施行 60 周年記念事業のラッピングバス制作プロジェクトに協力し、本学大学院芸術文化専攻生がラッピングバスのデザインを制作した。
- ・本学と柏原市の教育委員会、産業振興課、大阪府中部農と緑の総合事務所が連携し、柏原市小学校の森林体験学習の支援を行う「緑の里山いきいきプロジェクト」を実施した。
- ・大阪教育大学スポーツクラブ・大阪教育大学体育会の主催で、一般市民とのスポーツ交流会を実施した。
- ・文科省受託事業「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業」により、現職教員を対象に特別支援学校教諭二種免許の取得に必要な単位を取得できる講習を特別支援教育講座の担当で実施した。
- ・文科省受託事業「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」により、現職の小学校教員を対象に中学校教諭（英語）二種免許状取得のための認定講習を連合教職実践研究科（英語）と英語教育講座の教員で実施した。
- ・HATO プロジェクトにおける本学主幹の取組「安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト」において、デジタル教材を使用した実証実験授業を実施し、教材の改修及び指導案の蓄積を行った。
- ・HATO プロジェクトにおける本学主幹の取組「教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト」の報告書を作成した。
- ・地域や学校現場の新たなニーズ及び課題解決に向けた英語教育分野での取組「イングリッシュ・デイキャンプ」を開催した。
- ・京阪奈三教育大学連携事業「博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクト」（大学院教育課程開発のためのシステム開発）調査研究報告書を取りまとめた。
- ・京阪奈三教育大学連携事業「博士人材向け教員能力開発プログラム」における「課題研究の指導と評価に関するシンポジウム」を開催した。
- ・各種公開講座を公開講座実施委員会の下で実施した。
- ・教員免許状更新講習を教員免許状更新講習実施委員会の下で実施した。
- ・府立高校教職コンソーシアムと連携し、教師志望の高校生を対象に交流事業を行った。
- ・大阪府立八尾高等学校との覚書に基づき、第二部開講科目の一部授業を公開した。
- ・大学コンソーシアム大阪などが主催する中学生サマー・セミナーに 15 講座を提供した。
- ・セレッソ大阪グループとのフレンドシップ協定により、応援デー（セレッソの試合に無料招待等）を実施し、セレッソのコーチを対象とした安全教育の講演を行った。
- ・大阪府商工会連合会と共催で創業講座の創業キックオフセミナーを実施した。
- ・カタシモワイナリーの協力で、附属特別支援学校生徒のブドウ畑見学を実施し、本学学生デザインのラベルを貼ったぶどうジュースを大教大グッズとして生協で販売した。

○教員養成課程では、以下のとおりである。

- ・小中学校・特別支援学校・教育委員会主催の研修会などで、学習障がいに関する講義を行い、大阪府内の幼児児童生徒の読み書き・言語発達に関する教育相談を行った。

- ・日本国語教育学会西日本集会を本学で開催し、全体の企画運営にあたった。
- ・大阪府教育委員会からの依頼で、大阪府立高等学校における英語スピーキング教材及びスピーキングテスト開発委託業務に携わった。
- ・フランス国 Strasbourg 大学教育学部の jury(博士号審査員)を務めた。
- ・「第7回高校生天文活動発表会」、高校生対象の「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」、市内の小中学生親子対象「柏原市天体観察講座（柏原市教委共催）」などを開催した。
- ・マイコンを使った電子工作のセミナーを開催した。
- ・講道館・日本武道館の依頼による柔道の指導（山口県・茨城県の教職員および高校生対象）、大阪府柔道連盟の依頼による「指導計画、安全指導」の講習会、全日本柔道連盟の依頼による近畿圏から全国へ派遣される講師への講習会などを開催した。
- ・大阪市教育委員会からの依頼による水泳指導プログラム、体力測定および学校ボランティアに学生を派遣した。
- ・保育の専門家として NPO 法人ファザーリング・ジャパンの顧問を務めた。
- ・大阪府消費生活センター等との協働で高校生向けの消費者教育教材を作成した。
- ・フレンドシップ事業として、学校その他への合唱出張演奏、神霜祭での「こどもフェスタ」、リビエールホールでの「わくわく図工教室」などの文化活動を展開した。
- ・継続的な柏原市との連携事業として、大学の授業である女声合唱、混声合唱の演奏活動を市民病院コンサート、わくわくフェスタ（柏原市民劇場委員会主催）で行い、大学との連携事業であるベートーヴェン第9コンサートの合唱指導を行った。
- ・林野庁近畿中国森林管理局・環境省主催の山の日のイベントにて、理科教育専攻の学生による展示「山の虫たちと触れ合ってみよう」と美術教育専攻の学生によるワークショップ「紙すき大作戦！」を行った。
- ・NPO 法人アート知っとく会と連携し「アート知っとくミーティング」を開催した。
- ・社会人一般向けの公開講座「こわくてゆかいな漢字」を行い、漢字学の普及に努めた。
- ・イエロー・ライン・プロジェクトを継続して実施し、小学校専門科目「図画工作Ⅰ・Ⅱ」において地域保育園との交流連携活動「造形交流活動」を実施した。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

- ・八尾市曙川コミュニティーセンターと連携し、「八尾木のつくりもん名人に弟子入りしよう！」（八尾木つくりもん教室）を開催した。
- ・八尾市生涯学習センターと協働で学生ボランティアの企画による「障がい児の余暇支援&保護者の障がい児子育て相談」事業を実施した。
- ・柏原市の広報誌のコラム「人権ほっと」の執筆を通じた人権啓発活動を行った。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

- ・柏原市公民館との連携により、市民対象の「英語会話」講座の講師に学生を派遣した。
- ・懷徳堂古典講座など学外の市民講座の講師を担当した。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・大阪府教育庁、大阪市及び堺市の各教育委員会に設置された教員育成協議会に副学長1名と連合教職大学院の教員1名を派遣し、教員育成指標等の作成を通して教員が高度専門職とし

て身に付けるべき資質を各教育委員会、学校園関係者等と共有した。

- ・大学と大阪府教育委員会・大阪市教育局委員会との連携による「スクールリーダー・フォーラム 2017」を企画し開催した。
- ・研究科の授業科目「行政研修の企画・運営」の一環として第3回関西指導主事フォーラムを開催した。
- ・独立行政法人教職員支援機構の公募事業「平成 29 年度の教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に採択された、現職教員対象の「学校教育 ICT 推進リーダー養成研修プログラム」を大阪市教育局委員会（大阪市教育局センター）と連携して開発した。
- ・「現職教員の大学院派遣」・「ストレートマスターの学校実習」・「共同研究等」の3つの取組を特定の学校で集約して行う特別連携協力校事業を実施した。
- ・大阪市教育局委員会との連携事業として「学校力UP支援事業」に取り組み、小学校1校、中学校3校に対する学校支援を行った。
- ・堺市教育局委員会主催の中堅教諭等資質向上研修に必要とされる校園外の研修 15 単位以上のうち2単位の選択必修講座を天王寺キャンパスで実施した。
- ・無料のオンライン大学講座（The Japan MOOC）の1つとして、学校教員向け講座「アクティブで深い学びのデザイン」を本学と東京大学で開発した（株式会社ドコモ gacco のプラットフォームによる）。
- ・平成 29 年度新時代の教育のための国際協働プログラムの成果を、実際に政策や実践づくりに資することを企図し、大阪府、大阪市長、堺市教育局委員会向けの「提言書」として発表した。また、特別に設置した、副学長、事業実施責任者、学外有識者からなる「事業評価委員会」による評価を得、「研究し提言出来る力」を持つことがリーダー格の学校教員に必要であること、そのために教職大学院が地元教育委員会との連携の中で果たすべき役割が重要であることが、関係者の間で確認された。

○学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

- ・本学の協定校である華東師範大学の中国現代都市研究センター都市発展研究院と学術交流覚書を締結し、共同で「都市安全研究センター」を設立し、セーフティプロモーションスクール（SPS）の中国各地における普及及び推進のための活動を行った。
- ・SPS の認証支援活動を継続展開し、新たに日本国内 10 校、海外 4 校を SPS に認証し、国内 4 校、海外 21 校から認証支援の申し込みを受け、37 校の認証活動の支援を行った。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・学校インターンシップ導入に際して、教育委員会と本学との橋渡し役を務めた。
- ・人権教育推進にかかわる共同研究校を設定し学校の教育・研修力を強化した。
- ・識字・日本語学習関連の事業として基礎教育保障学会第2回研究大会の共催や識字・日本語学習研究集会の開催を行った。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・複数の精神医学関連学会の運営に深く携わり、臨床セミナーの講師を務めた。公認心理師の公示による心理職の国家資格化に伴い、その教育研修に関わる取組をはじめた。

○国際センター（グローバルセンター）では、以下のとおりである。

- ・平成 29 年度「多文化共生と日本語教育－外国語として日本語を学ぶ－」を開講した。
- ・地域の小中高校からの要請により多くの留学生を派遣し、国際理解教育に協力した。
- ・柏原市教委の要請によりベトナム人留学生によるベトナム人児童の学習支援を行った。
- ・大阪芸術大学附属幼稚園の園児との交流、柏原市民講座を始めとした国際交流ワークショップ、智辯学園奈良カレッジの「人権学習講座」などに留学生を派遣した。
- ・留学生支援団体が主催する多様な交流プログラムに本学の留学生が参加し、地域との交流を積極的に行った。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

- ・柏原キャンパス近隣自治体の小学校初任若手教員に対し、新しい学力観に対応できる理科指導力の向上を目標とした理科研修を行った。学外の研究分担者 3 名が企画の段階から参加し、本学理系教員 17 名、大阪府 CST 養成プログラム修了教員 7 名、同プログラム G1 修了学生 1 名が講師として参加した。
- ・中高理科教員研修「授業に活用しよう－テーマを選んで体験できる研究現場の科学実験」を実施した。講師として本学理系教員、非常勤講師およびセンター所属教員合わせて 23 名、本学卒業生 1 名、東京学芸大学大学院生 1 名が参加した。
- ・高等学校理科教員を対象とするサイエンスカフェ「小さくて大きいニュートリノの話」（講師：高エネルギー加速器研究機構・素粒子原子研究所の多田将准教授）を実施した。
- ・HATO プロジェクトで整備した小・中・高等学校の理科実験器具約 400 種類を天王寺キャンパス西館 3 階理科実験準備室に配置し、教員研修や公開講座に活用した。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・情報処理センターが社会貢献につながる各種プロジェクトに提供する、プライベートクラウドによるホスティングサービスは、運用・保守・安全面でセンターの負担となっている。その軽減のため、前年度に続き情報セキュリティインシデント発生時の対応体制の強化を図りつつ、セキュリティポリシーの改正と CSIRT の設置を行った。安全対策がなされたホスティングサービスを運用するため、来年度からは脆弱性診断を行った上で、利用者にホスティング用サーバのセキュリティ対応を求めることになった。

○キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

- ・長く働き続けられる教員の輩出に期するため、卒業後 5 年・10 年・20 年・30 年目の卒業生・修了生に対し、離職状況や教員としての活動実態の調査アンケートを実施した。
- ・卒業生の支援のため、情報処理センターと連携して卒業生アカウントを発行した。
- ・大阪市教育委員会から教務部長を招き、第一部（昼間）2 回生、第二部（夜間）3 回生を対象に「キャリア・ガイダンス」を実施した。
- ・キャリア教育科目「教職キャリア形成論」に各教育委員会から校種や年齢層が異なる教員を招聘し、学校教員のキャリア形成過程において仕事の楽しさと難しさがどう変化するかを理解し、教職への意欲を高める授業展開を行った。
- ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」にベネッセより講師を招き、子どもを対象にした教材開発、教材編集など、教育的スキルを活かした仕事理解について講義を行った。

- ・近隣の教育委員会との連携強化のため、センター長・学生支援課長・就職係長で大阪市・堺市・神戸市・大阪府・兵庫県・奈良県の各教育委員会を訪問し、情報交換を行った。
- ・保護者説明会を5月の五月祭中に開催し、課外活動等の様子も知ってもらった。

○特定の部局に限定されない取組は、以下のとおりである

- ・日本化学会との共催で、本学の化学系教員と学生による「子と親の楽しいかがく教室」及び「中学生のための楽しいかがく教室」を開催した。
- ・多くの教員がそれぞれの専門性や学識経験を生かし、各種の研究会誌や学術雑誌の編集委員、高校の出前授業や出前実験の講師、SSH事業の指導員、国や地方自治体による各種の委員会や審議会、評議会等の委員やアドバイザー、学校の評議員などを務めた。

#### IV 外部資金の獲得について

外部資金の獲得に関して、内容や方法などで、課題・問題点及び特色がある取組について、自己点検評価を行った。

##### 【課題・問題点】

##### ○外部資金獲得に向けての課題

- ・予算が削減されている中で、外部資金の獲得がますます重要となってくる。しかし、外部資金を申請しなかった教員もあり、獲得実績とともに外部資金申請教員の比率をさらに高める必要がある。
- ・科学研究費補助金の審査区分（「科学教育」他）の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。
- ・長期的に研究できる資金面の環境の整備のため、外部との交流の窓口を増やす必要がある。
- ・経費によっては、科学研究費補助金の他に応募できるものもあるので、必要に応じて検討するべきである。

##### ○昨年度から継続して改善に取り組む課題・問題点

##### [科学研究費の申請と採択]

- ・科学研究費の採択数を向上させるために、申請書作成をフォローし後押しするような大学全体の取組の充実がよりいっそう求められるであろう。
  - 採択経験者による研究計画調書作成助言サービス又は事務職員による研究計画調書チェックを行った。採択経験者または事務職員によるチェックを受けた場合の採択率は36.1%であったのに対し、チェックを受けずに応募した場合の採択率は21.0%にとどまった。この差は、アドバイスやチェックの内容そのものよりも、締め切りが早めに設定されていることにより、申請書にかけることができる時間が相対的に長くなることに起因するとも考えられるが、結果的によい申請書が書けるのであれば、有効な手段であると考えられる。
- ・科学研究費の説明会に関して、柏原キャンパスで全学的に開催されるが、天王寺キャンパス、各地区附属学校園などでより多くの説明会を開催し、申請数を増加させることが有効であろう。
  - 附属学校園の各地区で説明会を開催した。このことが、附属学校園の採択数向上につながったと考えられる。
- ・研究活性化推進経費の科研費トライアル経費の意義について、今後もこの経費の有効性とその効率性については、検討を続ける必要がある。
  - 研究活性化推進経費へ申請された課題の採択率は26.4%であり、昨年度の30.0%よりやや減少した。しかし、配分額、申請ルールが少しずつ変更されているため、その影響も考えられる。ただし、同経費の若手経費に限ると採択率は58.3%と高く、外部資金調達のために特に有効な施策であったと考えられる。トライアル経費は採択されなかった課題を継続するための資金としての意義もあるので、今後もこの経費の有効性とその効率性については、検討を続ける必要がある。

##### [幅広い外部資金の導入について]

- ・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金といった科学研究費以外の外部資金の導入を増加させる手立ても必要である。そのためには、競争的資金の情報提供、外部資金獲得のフォロー

体制，学内の啓発活動などを幅広く進めていく必要がある。

→競争的資金の情報提供について，学内の電子掲示板で競争的資金の情報が計 44 件，その都度提供された。電子掲示板への情報提供では，過去の情報の参照に手数が必要なこと，分野等の詳細を知るためには詳細情報にアクセスする必要があることなどから，提供方法を改善すれば利便性がより向上すると考えられる。

#### 【特色ある取組】

##### ○科学研究費の情報提供に対する取組

- ・科学研究費応募のための全学的な説明会を 9 月 29 日に開催し，応募する教員の比率向上に全学をあげて取り組んだ。各部局から計 44 名が出席した。
- ・附属学校を対象とした科学研究費応募のための説明会を 9 月 29 日（天王寺地区），9 月 19 日（池田地区），9 月 28 日（平野地区）において開催し，応募する附属学校教員の比率向上に取り組んだ。各校から計 70 名が出席した。
- ・提出された申請書について，申請者の希望に応じ，採択経験者による研究計画調書作成助言サービス又は事務職員による研究計画調書チェックを行った。

##### ○研究活性化推進経費

科学研究費獲得支援経費として，科研費スタートアップ経費（過去 5 年間に科学研究費の研究代表者として採択経験のない大学常勤職員の科学研究費獲得のために行う研究活動経費）及び科研費トライアル経費（採択されなかった課題を引き続き申請するために必要な研究活動に措置するための経費）を措置し，研究の立ち上げと継続の支援を図った。

##### ○各部局・センターにおける本学ならではの特色ある取組

###### 〔教員養成課程〕

- ・次の学習支援機器等の開発をした。
  - ①ユニバーサル財団研究助成を受け，「外国籍を有する学生に対する介護福祉士養成における自学・自習システムの開発」
  - ②総務省平成 29 年度「情報通信利用促進支援事業費補助金」に関する研究委嘱を受け「デジタル・デバイス解消に向けた技術等研究開発」
  - ③文部科学省平成 29 年度「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」を受け，「読み書きに困難のある児童生徒に対するマルチメディア DAISY 教材の製作・活用に向けた実態把握および学習評価指標に関する研究」
  - ④平成 29 年度科学研究費を受け，「デジタル図書によるトランスナショナルな外国人児童学習支援ネットワーク構築の研究」
- ・「タカラベルモント」と英語力向上の方法論についての共同研究を行った。
- ・学校や大学の先生との共同研究体制を築き，NEDO「戦略的省エネルギー技術革新プログラム／実用化開発」を受け，新規材料を開発中である。
- ・平成 29 年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業において，「迅速な殺藻作用を持つ樹脂系ナノ粒子の機能向上と環境負荷の評価」が採択された。
- ・泉科学技術振興財団の助成を受け，新規機能性有機分子の合成研究を実施した。

###### 〔教育協働学科〕



- ・数理情報コースでは、文部科学省委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム」平成 29 年度 AIMaP ワークショップにて予算を獲得した。
- ・株式会社フィールドテック，国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構と 3 件の共同研究を行った。
- ・関西テニス協会，奈良県テニス協会から計 2 件の受託研究を受けた。
- ・公益財団法人 JFE21 世紀財団から研究助成金を受けた。
- ・日産化学工業株式会社材料科学研究所，大阪楽友協会ピアノグループ，大阪教育大学テニスプログラム，大阪教育大学教育協働学科芸術表現専攻音楽表現コース後援会，株式会社 linkworks から奨学寄付金を受け入れた。

[大学院教育学研究科]

- ・総合基礎科学専攻では、「蛍光性カルボスチリル化合物に関する研究」について，民間企業との共同研究を行った。

[大学院連合教職実践研究科]

- ・研究科主任から全教員にメールや運営委員会の場で情報提供し，申請を促すこと，としている。研究科独自で研究費獲得のための対策講座の機会を設けた。
- ・教職員支援機構の公募事業の採択に向けては，教育委員会や教育センター，本研究科の大学教員を巻き込み，研究科主任が主導することなどにより，採択に向けて組織的に取り組んでいる。
- ・現職教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業の採択を受け，大阪市教育委員会との連携による学校教育 ICT 推進リーダー養成研修プログラムの開発に取り組んだ。
- ・文部科学省より『平成 29 年度新時代の教育のための国際協働プログラム（教員交流）【テーマ A】多文化共生社会の構築に向けた教育』の事業委託を受け，特別なニーズのある子どもへの教育を始めとする「社会的包摂」にかかわる諸課題，学校安全等にかかわる今日的課題について，ドイツ，カナダ，イギリスを対象にした在学中の現職教員 12 名による現地調査を支援・実施した。

[教職教育研究センター]

- ・他大学の教員と共同で，トヨタ財団，科学研究費の助成を受け，日韓の識字問題に関する共同研究を進めている。

[国際センター（グローバルセンター）]

- ・日本学生支援機構（JASSO）留学生交流支援制度に 8 プログラムが採択された。
- ・学生の留学のための奨学金獲得の支援活動を行い，「トビタテ！留学 JAPAN」第 7 期は 3 名，第 8 期は 1 名が採択された。業務スーパージャパンドリーム財団奨学金が 6 名に，馬場財団国際理解人材養成奨学金が 1 名に支給された。

[科学教育センター]

- ・高度な IT 人材の育成に向けたプログラムの開発・人材支援開発講座を実施するための受託研究を行っている（ウチダ人材開発センター）。

○外部資金獲得の成果

[科学研究費の採択件数]

- ・科学研究費は計 50 件，合計金額 15,468 万円が研究代表者として新規に採択された（附属学校園における奨励研究の採択 14 件，713 万円を含む）。申請数に対する採択数の割合である

新規採択率は、28.8%であった（奨励研究を除く）。また、奨励研究における新規採択率は、23.7%であった。部局ごとののべ採択数は次のとおりである。

表 部局ごとの新規採択のべ数（申請時の所属による）

| 部 局               | 学内（研究代表者） | 学外（研究分担者） |
|-------------------|-----------|-----------|
| 教員養成課程            | 20        | 5         |
| 教育協働学科            | 7         | 5         |
| 第二部               | 3         | 2         |
| 学校危機メンタルサポートセンター  | 1         | 4         |
| 科学教育センター          | 1         |           |
| 教職教育研究センター        | 1         |           |
| 国際センター（グローバルセンター） | 1         |           |
| 連合教職大学院           | 2         | 5         |
| 附属学校園             | 14        |           |
| 計                 | 50        | 21        |

- ・科学研究費の奨励研究（附属学校園）を含む研究代表者としての新規採択数は、平成 27 年度、同 28 年度のそれぞれ 35 件、37 件から増加した。奨励研究の採択件数も、平成 27 年度 9 件、平成 28 年度 10 件よりも増加した。採択金額合計は平成 27 年度、28 年度が 10,763 万円、14,963 万円、平成 29 年度が 15,468 万円と年度ごとに増加している（奨励研究を含む）。中長期的には、採択された課題をさらに発展させ、より大型の種目に挑戦することが可能となるような研究環境を作っていくことが必要である。

[受託研究・共同研究・受託事業]

- ・受託研究・共同研究の受入状況は 7 件で総額は 839 万円であった。受託事業の受入状況は 15 件で総額は 4,556 万円であった。件数、金額ともに前年と比べ減少はしているが、年ごとに変動するため過去と大きく異なるものではなかった。

[寄附金]

- ・本学の寄附金の受入状況は 58 件で、総額は 33,150 万円であった。新たに附属学校園の基金も開始し、寄附金収入は前年度の 1.6 倍と大きく増加した。

## V 附属学校園との連携について

附属学校園との連携に関して、その内容や方法などで、課題・問題点及び特色のある取組について、自己点検・評価を行った。

### 【課題・問題点】

#### ○大学全体としての課題・問題点

部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。

#### ○教員養成課程では、以下のとおりである。

テーマ設定など、情報共有を附属学校園と大学間において、さらに緊密に連絡があることが望ましい。例えば、特別支援学校との連携は、学生及び教員への実践経験機会の創出となるため、早期の授業計画、内容決定、事前打ち合わせなどの継続実施が必要である。同じく生徒指導のため附属学校園の授業の継続的観察も必要である。附属学校園と継続的に緊密に連携するシステム構築や体制の整備が課題である。

#### ○教育協働学科では、以下のとおりである。

教育協働学科の教育・研究内容の特徴を活かした、具体的な連携の推進が必要であり、個々の教員に偏らず、多くの教員が連携に参加できる体制の整備が課題である。

#### ○保健センターでは、以下のとおりである。

ストレスチェックの導入以来、附属学校園関連の産業医面談が急増している。この事態に対応するには、これまで以上に附属学校園との連携を強化する必要があり、特に職場環境や働き方の見直しなど、産業医として積極的ににかかわり働きかける必要がある。

#### ○科学教育センターでは、以下のとおりである。

今日的な教育課題として、主体的、協働的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を実現した授業展開のノウハウが教育現場で求められており、文部科学省が平成 29 年度の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」においても、公立学校で実践可能な教育研究やより一層の大学との連携が必要であると指摘されている。アクティブ・ラーニングの指導法、特に理科における実践方法の研究開発において、附属学校園と連携することが、喫緊の課題である。

#### ○情報処理センターでは、以下のとおりである。

メールやグループウェアのメッセージ機能を用いて、キャンパス移動せずに、複数の関係者間で概ね効率的に情報交換できている。さらに、対面での打ち合わせによる情報共有、時間節約や移動費用削減を目的とした、キャンパス間移動を必要としない、WEB 型会議システムの導入が望まれる。このシステムによって、構成員は手元の PC を利用して手軽に会議に参加することが可能となる。

### 【特色のある取組】

○教員養成課程では、以下のとおりである。

教員養成課程の専門性を活かして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の各附属学校園とのさまざまな連携を進めている。附属学校園での研究発表会や研究大会に関して事前の指導助言や当日の指導助言を、各講座複数名が務めている。各学校園で推進している研究、附属学校園の教員の実践研究、教科ごとの研究会に参加し指導を行うことや出前授業、連携授業の試みもあった。また、附属学校園と大学教員の交流会に出席してポスター発表、教育の取組に関する情報交換を行った。教育実習生の指導を共同で行う取組もあった。

○教育協働学科では、以下のとおりである。

附属学校園との共同研究の指導助言、アドバイザー、校内研修での講師を務めている。附属学校園と大学教員との研究交流会への参加もあった。

附属高校天王寺校舎 SSH 事業への協力（主に理系教員）、課題研究の中間発表会における指導助言や課題研究発表会における講評等の参加があった。また、柏原キャンパス内にある設備・器材・機器などを用いて、附属高等学校生に対する研究指導を実施した。「プルーフ III」の一環として、理数情報講座教員の指導のもと、1名の高校3年生が柏原キャンパスにおいて1年間にわたり「トマトのコンパニオンプランツ」の研究を行い、植物生理学会年会（2018年3月開催 北海道）の高校生生物研究発表会において発表し賞を受賞した。

○初等教育課程では、以下のとおりである。

附属学校園との共同授業研究プロジェクトを実施した。中央教育審議会「質的転換答申」の趣旨に沿って、地学分野においてこそ望まれる、アクティブ・ラーニングを導入した授業の開発を対象としたものである。授業研究を附属学校との共同研究として、中学校の地学分野に、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びとしてのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業開発を行い、有益な成果を得た。

附属学校教員による附属学校園での授業 10 科目を実施した。また、必修である2回生学校インターンシップ体験は、附属学校園を実践の場の一つとして活用している。夜間コース所属学生については、インターンシップ体験の場として附属学校園の活用を検討している。

○大学院教育学研究科では、以下のとおりである。

大学院も学部と同様に、各専攻で附属学校園との緊密な連携をすすめている。多様な共同研究を行うとともに、附属学校園での研究発表会や研究大会の事前助言・指導等、あるいは講演などさまざまなかたちで連携を図っている。

総合基礎科学専攻では、大学の施設を使用しての附属学校の生徒への研究指導、大学院生の附属学校の生徒に対しての支援活動の指導、中間発表での附属学校の教員への指導助言、課題研究発表の講評など、附属高等学校天王寺校舎での SSH の一連の取組に参加している。

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

教職大学院と附属学校園の教員の人事交流、共同研究の実施や附属学校園の教育課題への対応、学部卒院生の学修機会の場としての附属学校園の活用での連携が特色である。

専任教員の中には、附属学校園の校長経験者、校長在職者、副校長経験者、副校長在職者

が在籍し、院生の指導に当たっており、附属学校園との共同研究や事業を行う素地が一定整っている。

共同研究の実施や附属学校園の教育課題への対応として、附属学校園からの内地研修員を3名受け入れている。学校実習には、教職大学院の指導教員が附属学校園に赴き、附属学校園が組織として直面する課題の解決に貢献している。また、教職大学院の教員で附属学校園の研究に助言者として協力するケースもある。文部科学省指定研究開発学校の附属平野小学校では、「未来そうぞう科」を中核とする教育課程の編成に関して実践的な研究の運営指導委員会の委員長を教職大学院の教員が担当している。文部科学省 SGH 事業の指定校である附属高等学校平野校舎では、運営指導委員会のアドバイザーとして教員が参画している。

学部卒院生の学修機会の場合としての附属学校園の活用として、附属学校園での授業を前提とした、授業科目「学習指導の実践的展開」（共通科目）を設定し、附属学校園教員から指導案作成や授業作りに関する助言等を受ける等、院生の実践力向上に取り組んでいる。また、学部卒院生の中には、学校安全や ICT 活用授業等、附属学校園で推進している先駆的な取組と関連する事項をテーマとする実習を展開している者がいる。ICT を活用した授業研究の一環として、附属学校園での授業を公開し、討議を行っている事例もある。

○学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

心理トラウマ相談室の活動を通じて、附属池田小学校事件被害者のトラウマ回復や心のケアに関わる支援を継続するとともに、池田地区の附属3校に在籍する事件被害者に関する児童生徒やその家族への支援や相談事業を継続した。また、附属学校園で新たに学校安全主任になった教員を対象とした「学校安全主任講習会」を開催した。池田地区附属学校研究会の講師や指導助言者を行い、附属学校園における学校安全の推進に寄与した。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

特に、附属平野小学校に関わり、研究・教育の指導や研修に参加している。

○保健センター

一般的なストレス相談ばかりでなく、精神医学的面接を行い、必要な場合には医療受診を促し、主治医と連携を取っている。また、通常の産業医面接ばかりでなく精神療法的アプローチも取り入れてより積極的なプランを作成し、実施している。

○国際センター（グローバルセンター）では、以下のとおりである。

海外協定校の学生を対象とした短期受入プログラム **School Internship and Cultural Exchange Program (SICEP)** の9人の学生（フィンランド1，アメリカ3，香港5）が、観察実習を附属平野小学校と附属平野中学校で実施した。

また、附属高等学校平野校舎からの要請に応え、留学生の派遣を行うことで、国際理解教育に貢献した。平成29年度は、20名（韓国3，中国3，ベトナム3，台湾4，フランス3，ドイツ1，アメリカ2，キルギス1）を派遣し、それぞれの国・地域の紹介を行った。

○科学教育センターでは、以下のとおりである。

主体的、協働的で深い学び（アクティブ・ラーニング）で重視される探究能力の育成と評

価のための研修内容を「ワークショップ型研修」として開発し、附属学校園の校内研修や校内研究授業において指導助言を実施した。また、I C T 活用のノウハウを求める各附属学校園には、反転学習に活用できるデジタル動画技術研修を提供した。附属高等学校に対してはSSH やSGH 等のプロジェクト、教員の科学研究費補助金奨励研究、I C T 活用、授業実践等の支援を行った。また、教育実習に資する動画に対応したネットワーク型ポートフォリオの開発も大学改革の一環として附属学校園と連携し、実施した。

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

附属学校園の学外クラウド (G-Suite) を使用した授業で使用する DNS のドメイン設定に協力した。(附属天王寺中学校・附属高等学校天王寺校舎、附属池田中学校)

## VI その他

上記Ⅰ～Ⅴ以外の課題・問題点及び特色のある取組について、自己点検・評価を行った。

### 【課題・問題点】

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

- ・「学校教育法の一部を改正する法律」が平成 29 年 5 月 31 日に公布され、これを受けて、「専門職大学院設置基準」が平成 29 年 9 月 8 日に改正された。これらは、いずれも平成 31 年 4 月 1 日施行となっており、改正後の専門職大学院設置基準で組織を置くことが義務付けられた、「教育課程連携協議会」の整備が必要となっている。具体的には、従来の「研究科連携会議」をベースに「教育課程連携協議会」を設置するなどの整備が必要となっているが、「教員育成協議会」との関わりや教育課程の企画・運営・実施にかかわる学内組織との関係を整備しつつ、教育課程連携協議会の活動の充実を図らなければならない。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・本センターの再編成が求められており、それに向けて情報の収集などを進めている。学内的にも、教職大学院や実習サポートルームなど、連携できる施設や組織が広がりつつあるので、効果的な連携の道を探りつつある。全国的な動向を見ると、教育実践研究関連センター協議会で課題の議論が重ねられており、各大学とも、今後を模索していることがわかる。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・平成 29 年度の学部新入生における健康診断受診率は 99.7%であった。内訳は、教員養成課程 100%、小学校夜間コース 100%、3 年次編入 96.7%（1 名未受診）、教育協働学科 99.8%（2 名未受診）であった。経年的にも年々受診率は上昇しており、今後にも必要に応じ指導教員に協力を依頼していく。
- ・平成 29 年度の非正規留学生（在籍期間が半年以上）の結核検診については、対象者 59 名で受診率は 100%、結果も全員異常なしであった。今後は、在籍期間が半年未満の短期留学生の対策を検討していくことが課題である。

### 【特色ある取組】

○教育協働学科では、以下のとおりである。

- ・文部科学省委託事業「平成 29 年度新時代の教育のための国際協働プログラム」で採択された「多文化共生社会における学校を中心とした安全・安心コミュニティのあり方に関する比較調査」において、本学教職大学院生が大学教員とともに各国で調査実施し、その成果としての提言作成をおこなった。

○初等教育課程では、以下のとおりである。

- ・外国語学習支援事業

外国語学習支援ルームにおいて各種検定テスト対策、留学フェア、語学プログラム・ワークショップ等、天王寺キャンパスの学生の支援事業を実施している。

グローバル人材育成の観点から、外国語のコミュニケーション能力の向上を図り学生の自

律的な外国語学習の支援を行うことは、学生のコミュニケーション能力向上のための自律的な学習モチベーションを持続・向上させる。本事業は、特にネイティブ専任教員がいない天王寺キャンパスにおいて、現場で外国人指導助手として活躍する ALT や本学留学生を招聘したチャットの場合、英語Ⅰ・Ⅱ等の英語に関わる学部開設授業科目の担当教員と連携した継続的かつ日常的な英語学習の場を提供できたという点で意義がある。

○大学院教育研究科では、以下のとおりである。

- ・学部卒業生・大学院修了生を中心に日本・アジア言語文化学会（年一回の大会開催）を組織し、卒業・修了後にも継続的に学術研究に関わることのできる機会を提供、支援している。運営には日本・アジア言語文化研究分野に在籍する大学院生が当たっている。平成 29 年度には、11 月 23 日に第 22 回大会を開催するとともに、『日ア学会会報』第 21 号を刊行した。（国際文化専攻日本・アジア言語文化研究分野）
- ・美術教育専攻院生 6 名と芸術文化先行院生 5 名の計 11 名と教員 5 名が、平成 29 年 12 月 4 日から 7 日にかけて本学との協定校である、台湾・国立屏東大学を訪問し、芸術文化交流を行った。各専攻・コースの学生が協同して、12 月 5 日には美術ワークショップ「美術も音楽も世界言語＝ピースでつながろう！」を実施し、翌 12 月 6 日は芸術文化専攻音楽研究コースの院生と教員による交流演奏会、院生によるソロ、アンサンブル演奏と教員の作品演奏などを行った。
- ・平成 29 年度大阪教育大学 FD 事業シンポジウムとして、平成 29 年 6 月 25 日（日）17：00～19：00 に、主催：夜間大学院健康科学専攻、共催：ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員でシンポジウムを天王寺キャンパスで開催した。テーマは、「大学院教育学研究科の教育・研究の成果と今後の展望－社会人が学べる夜間大学院健康科学専攻の役割と課題から－」。大学院説明会終了後の開催により、修了生や大学院受験希望者など約 80 名が参加した。健康科学専攻の修了生が大学院での研究がその後の実務や研究の発展にどうつながったかを報告し、健康科学専攻の教育・研究活動の成果を振り返るとともに、アピールする機会となった。なお、このシンポジウムの記録も含めて、学際的な健康科学に関する教員と院生による研究方法論や調査研究報告を『健康科学専攻の教育・研究の成果と今後の展望』にまとめた。授業に活用できるようにも編集されている。（健康科学専攻）

○大学院連合教職実践研究科では、以下のとおりである。

運営に関する特色は次のとおりである。

・連合大学院

本学では、教員養成の実績を有する私立大学との連合により、連合構成大学の教育研究資産を共有し教育研究力を充実強化している。特に人的資産の共有という点においては、私立大学の実務家教員 2 名が、その現場経験に基づき、具体的事例等を豊富に取り扱った教育研究内容を展開しており、そのような教員が連合教職大学院の専任教員として参画することにより、単独設置以上の実践的な学びの場を実現している。

これに加えて、人権教育、道德教育、特別活動に関する授業で 3 名の兼任教員を連合参加大学から受入れるとともに、基幹大学である本学からも連合参加大学に、カリキュラム開発、教職概説、教育方法学に関する授業で 3 名の兼任教員を派遣し、双方で人的資産を共有している。



平成 29 年度からは、連合参加大学の教員にも全体 RM への参加を求め、その中で学生への助言を求めるなど連携の舞台を増やしている。このように双方の教員の交流を促すことで、それを基幹大学・連合参加大学の教育研究力の向上に役立てるとともに、後述する推薦学生選考へのフィードバックを図りながら、連合教職大学院の発展につなげることにしている。

物的資産の共有については、実践的指導力向上の学びの場としての私立大学の附属学校園現場の活用や、宿泊合宿での私立大学の宿泊施設の活用などがあげられる。

また、連合参加大学は毎年多数の学部卒院生を学校現場に送り出しているが、連合による推薦制度を活用することで、その多くの卒業生の中から、教職に就くことを強く希望し、かつ自らの教育実践力の向上を目指す院生を確保することができている。これにより多様で意欲ある学生を多数確保し、高度な教育実践力を修得させ、学校現場に送り出すことが可能となっている。平成 29 年度については、連合の私立大学の学部卒業生からの推薦入学者は 8 名、一般入試入学者は 2 名の実績がある。

- ・運営委員会

関西大学、近畿大学から出向の教員も含め全員参加（研究科長を除く。）の運営委員会を実施しており、連合大学院として意識の共有を図っている。

- ・学生支援に関する取組（研究科の 2 コースが専門実践教育訓練講座に指定）

研究科の教育実践コーディネートコース及び教育実践力開発コースが厚生労働大臣より「専門実践教育訓練講座」に指定された。これらコースは、平成 30 年 4 月から 3 年間、厚生労働省の教育訓練給付金制度が適応されることとなる。本制度は、働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度であり、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）、または一般被保険者であった者（離職者）が、入学した場合、学費（教育訓練経費）の一定割合額がハローワークから給付金として支給されることとなる。これにより、主に現職院生（公立学校除く）や非常勤講師等の在職者及び経験者の中から一定の条件を満たす学生が学費の支援を受けることができるようになる。

- ・修了生支援に関する取組（実践研究フォーラムの開催）

平成 29 年度、連合教職大学院では、「実践研究フォーラム 2017」を開催した。このフォーラムの開催により、教職大学院の修了生が自らの学校（あるいは教育行政）における実践研究の成果を発表・交流できる機会が実現した。

本フォーラムのテーマは現代的な教育課題を中心に教職大学院専任教員の協議により決定され、平成 29 年度は「チームとしての学校」がテーマとして設定された。同テーマは、平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申『チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について』でもその必要性が指摘されているトピックであり、教職大学院専任教員による講演後、平成 28 年度修了生（第 1 期生）26 名（参加率 74.3%（小数点第 2 位四捨五入（以下同じ））（全 35 名中））のほか一部在学院生 42 名も参加したラウンドテーブルクロスセッションでは、報告者からの発表をもとに各自の職場での実践を省察し、分業と協業の組織論、学校マネジメントとリーダーシップ論、学校の役割・機能論等、様々な観点から話し聞き合う、「学び合う協働体（コミュニティ）」としての活動が成立した。

参加者を対象に行ったアンケートは、以下のとおりの結果となり、一定の成果が得られるとともに、上記のような開催形式の有効性についても一定の評価が得られたものと捉え

られる。

ー 講演について

(修了生) 90.9% (大変有意義であった:7名, 有意義であった:13名 (回答数 22名))

(在学生) 92.3% (大変有意義であった:5名, 有意義であった:19名 (回答数 26名))

ー ラウンドテーブルについて

(修了生) 100% (大変有意義であった:14名, 有意義であった:10名 (回答数 24名))

(在学生) 100% (大変有意義であった:13名, 有意義であった:13名 (回答数 26名))

この取組を教職大学院が果たすべき教育委員会等のハブ的機能のひとつと位置付け、次年度に向けて、平成 29 年度に課題ともなった教職大学院の夏期集中講義や教員採用試験実施日等との日程上の兼ね合いを踏まえつつ、拡充後も視野に入れた企画・運営を図っていく。

○教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

- ・現場経験教員の会を組織するなど、学内の現場経験教員の親睦と連携に努めている。

○保健センターでは、以下のとおりである。

- ・学生・教職員の健康診断は、保健センターの重要な業務であり、毎年、定期健康診断・特殊健康診断・心電図検診(体育会クラブ学生対象)・非正規留学生結核検診を実施している。中でも、学部新入生の健康診断は学校保健安全法で義務付けられており、受診率を 100% にすることは例年の目標である。また、非正規留学生の結核検診については、国際センター(グローバルセンター)と連携し、検診の実施と結核発生時の対応など協力体制を整えている。

○国際センター(グローバルセンター)では、以下のとおりである。

- ・日本留学アワーズの受賞

日本語学校の教職員が留学生に進学を勧めたい進学先を選ぶ「日本留学アワーズ 2017」(主催:一般財団法人日本語教育振興協会)において、本学は国公立大学部門(西日本地区)において3年連続上位入賞校となった。受賞した主な理由は、留学生募集に積極的で他の国公立大学より募集内容が分かりやすいこと、しっかりとしたポリシーによる留学生教育の実施、日本語学校との連携が評価されたことである。今後の優秀な学生獲得につながると思われる。

- ・国際交流プログラム

平成 29 年度は前年度までの「国際交流週間」の内容を変更し、GLC の学生サポーターと留学生が企画・運営する「国際交流プログラム」を実施した。留学生と日本人学生がお互いに出身地域の文化や社会について紹介し、理解を深める内容となっている。日程と参加学生は以下の通りである。

10月25日 キルギス 3名

11月23日 マラウイ 1名, ルーマニア 1名, メキシコ 1名

12月20日 ベトナム 1名, ハンガリー 1名, インド 1名

○情報処理センターでは、以下のとおりである。

- ・センターシステムの整備

#### [仮想基盤サーバ]

旧式化および故障した仮想化基盤サーバを、更新および増強して、今後の拡大が見込まれるホスティングサービスに備えた。

#### [天王寺キャンパス・天王寺地区の無線 LAN 環境の強化]

天王寺キャンパスの講義室の無線アクセスポイントを、PC を使用した一斉授業に対応可能となるように増強した。初等教育課程の学生の需要に対応できるように無線 LAN を増強した。同様に、附属高等学校天王寺校舎の一部において、大学キャンパスで利用可能な無線 LAN 環境の整備を行った。

#### [池田地区の無線 LAN 環境の強化]

主に、学校危機メンタルサポートセンターに設置された無線 LAN アクセスポイントを中心に、より高機能な無線 LAN アクセスポイントに置き換えた。これにより、学校危機メンタルサポートセンター所属の無線 LAN 機器のみならず、大学キャンパスで提供している無線 LAN のサービスも提供可能となった。

- ・インシデント対応

ウィルス感染と思われる PC を検知した場合の対応。公開サーバへの攻撃に対する対応並びに対策。インシデントの事実確認のための各種ログ調査。定められた形式による文部科学省へのインシデント報告。学内情報漏洩に関するインシデント対応など。

- ・啓発活動

#### [セキュリティ]

アカウントを盗んだりマルウェア感染を意図したメールが大学に届いていたりする場合に、グループウェアを通じて注意喚起している。全学教員会議などの場でセキュリティ関連の注意をする機会を設けてもらっている。

#### [講習会]

e ラーニングシステムの利用を促進するため、LMS (e ラーニングシステム) の講習会を行った。例年、情報企画室と共同で実施している情報セキュリティ研修について、出題内容を世間で話題になっている問題に一新し、未受講者への督促を繰り返し行い、受講率が昨年度の 59.7%から 99.2%に上昇した。

#### [FD]

ICT 活用関連の学内の FD を主催あるいは協賛している。とくに、ノートパソコン必携関連事業については、その成果発表を主目的とした FD を実施した。

## 大阪教育大学自己点検・評価委員会規程

### (設置)

第1条 大阪教育大学の教育，研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため，大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は，次に掲げる任務を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価に基づく改善事項の提案に関すること。
- (3) その他自己点検・評価に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長 1人
- (3) 初等教育課程副主事 1人
- (4) 教員養成課程副主事 1人
- (5) 教育協働学科副主事 1人
- (6) 初等教育課程長が推薦する教員 1人
- (7) 教員養成課程長が推薦する教員 1人
- (8) 教育協働学科長が推薦する教員 1人
- (9) 大学院教育学研究科主任が推薦する教員 1人
- (10) 大学院連合教職実践研究科主任が推薦する教員 1人
- (11) センター連絡会議議長が推薦する教員 1人
- (12) 学長が指名する教員 若干人

2 前項第6号から第12号までの委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。

3 欠員により補充した委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き，副学長をもって充てる。

### (議長)

第4条 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

2 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときはその職務を代行する。

### (委員以外の出席)

第5条 委員会は，必要と認めた者の出席を求め，意見を聴取することができる。

### (分科会)

第6条 委員会は，第2条に掲げる任務を円滑に遂行するため，分科会を置くことができる。

### (専門委員会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる任務に係る特定事項を円滑に遂行するため、専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、監査室が処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成23年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

自己点検・評価委員会名簿

平成 31 年 1 月 1 日現在

| 現 職              | 氏 名    |
|------------------|--------|
| 学長               | 栗林 澄夫  |
| 理事・副学長（教育担当）     | 岡本 幾子  |
| 教員養成課程副主事        | 富永 光昭  |
| 教育協働学科副主事        | 辻岡 強   |
| 初等教育課程副主事        | 辻本 英和  |
| 教授（教員養成課程）       | 川村 三志夫 |
| 教授（教育協働学科）       | 赤木 登代  |
| 教授（初等教育課程）       | 裴 光雄   |
| 教授（大学院教育学研究科）    | 井上 博文  |
| 教授（大学院連合教職実践研究科） | 餅木 哲郎  |
| 教授（情報処理センター）     | 佐藤 隆士  |
| 教授（教員養成課程）       | 峯 明秀   |
| 教授（教育協働学科）       | 広谷 博史  |



## 平成 28 年度自己点検・評価報告書に基づく改善のための取組について

(平成 30 年 7 月)

平成 28 年度自己点検・評価報告書における「課題・問題点」について、改善に繋がった内容または計画は以下のとおりである。

### I 教育活動について

○教員養成課程では以下のとおりである。

#### 【課題・問題点】

- ・学生の基本的な知識や態度に個人差があり、勉学の仕方についての助力が必要な実態も垣間見え、大人数の授業における学びの質の確保も継続的懸案事項である。学生の主体的な学習につなげるためのe-ラーニングの活用方法、アクティブ・ラーニングの試行も重ねられているが、個々人もしくは講座では限界もあり、大学としての全学的対応も求められる。
- ・介護実習等と授業が併走するため、学生の学びの質の維持及び学習指導形態の工夫も効果をあげづらい場合があることは否めない。
- ・教育の国際化を標榜する近年の取組において、学生の外国語運用能力の向上、学生の海外派遣、講座単位等の国際的催し他により円滑な実施にかかわって、大学としての費用面の対応が望まれる。

#### 【改善に繋がった内容または計画】

第1点目に対して、教員の取組としては、Moodleを用いたe-ラーニングや双方向学習、毎回の学習内容の確認テスト、受講生の主体的な自習活動の支援などを行っている。また大学による全学的取組としては、平成29年度にアクティブ・ラーニングの定義づけを行い、いくつかのカテゴリーに分け、各授業科目のシラバスに明記するようにした。

第2点目に対して、教員の工夫としては、Moodle上に授業の資料などを授業日ごとにアップし、介護等体験など休んだ学生も自習のためダウンロード可能としている。また大学による取組としては、2学期4ターム制を導入・拡張した。これにより特定のタームに介護等体験などを集中させ、特に必修の授業とかぶらないようにするシステムへの移行を期待しているが、完全に実施するには今後の困難も予想される。

第3点目に対して、英語授業カリキュラムの見直しを行い、3年間で教職に必要な最低限の英語運用能力を身につけられるカリキュラムを構築した。[英語 (T) I a, I bの新設]この効果の検証のため、英語運用能力測定試験「Progress」を全学生を対象に実施し、学生の英語力の変容を定期的に努める仕組みを構築した。加えて、国際センターと連携して、海外派遣先の増加に努めた。大学は、「Progress」のシステム導入・環境構築・維持費等の費用面の対応をした。教員養成課程では、部局活性化経費により、「海外教育実習体験(台湾)プロジェクト」にV期生を送り、大学院生の英語力の向上や異文化の理解促進を行った。また、部局教育研究プロジェクト経費において大学院生の国際学会への出張についても経費の支援を行った。



○教育協働学科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・「社会文化コース」では教員の不補充のため、卒業論文のテーマ選択の幅が狭くなっている。また、同じく「ICT基礎a」等、e-ラーニングでMoodleを使用する授業でのトラブルに対応する人員がいなかったため、今後、授業を円滑に進めるためにサポートする人材が必要である。さらに、「自然研究専攻」では物理の基礎知識が不足する学生に補習授業を行っているが、問題がありながら受講していない学生がいるため、すべての学生に受講させる工夫が必要である。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・物理の基礎知識が不足する学生への補習授業については、新入生ガイダンスなどの機会を積極的に活用し、新入生に対してこの補習の存在と意義の周知に務めた結果、H28年度の参加者数が19名であったのが、H29年度は27名、H30年度は42名に増加した。今後も周知に務めたい。

○初等教育課程では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・選択必修科目及び卒業論文にも接続する選択科目群においては、受講生数の顕著な不均衡が随所に見られる。さらに、改組により平成29年度より3種類のカリキュラムが5学年内で並行して進むことになり、効率化できない部分もあり、教員の負担が増す。

【改善に繋げた内容または計画】

1. 卒業論文にも接続する選択科目群等における受講生数の不均衡について

元来、天王寺の学部授業は夜間2コマ開講というその性質上1コマ当たりの展開授業数が多く、数に限りがある講義室を柔軟に調整しながらの運営が常に求められる。平成28年度においては、選択必修科目及び卒業論文にも接続する選択科目群において、受講生が数名のものから30名を超えるものまで、受講生の不均衡が一定程度存在している。このうち、受講生数が偏重している科目の多くは、隔年開講科目や中学校理科あるいは中学校社会の免許取得に係るものであり、予算面や施設面の諸制約の下においては、受講生数の単純な平準化は困難である。

そこで、平成29年度においては、例えば同一曜日時限に展開される理科に関する授業を専任教員2名によるオムニバス形式で実施する等実質的な負担軽減を図っている。また、以下の2で述べるような同時開講措置により、前年度30人を超えていた受講生数が使用講義室や講義内容に照らして適正な水準である20名前後に落ち着いた講義もある。

2. 改組に伴うカリキュラム増による教員負担の増加について

実践的教員養成という本来の設置趣旨に照らし、カリキュラムの質確保に十分に留意しつつ、必要な対応を講じている。具体的には、平成29年度の改組に伴って増加したカリキュラムにより新たに必要とされた開設授業科目数は146であるが、現在このうち114科目において同時開講等の措置により教員の負担増を抑制しており、平成31年度以降開設予定の科目についても、慎重に検討を進めている。

このほか、効率化できない部分に関しては、引き続き教務部会等での議論を踏まえ

つつ、教員間の負担衡量の観点から、サステイナブルな運用を図っていく。

○大学院教育学研究科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・教材・教具の使用方法，授業内容・レベルの設定，授業内容の事前の提示（学生の自己学習を支えるための取組），学生の学力や論理的思考を向上させるような授業内容やカリキュラムの検討等，引き続き授業改善に努める必要がある。また，予算が限られる中ではあるが，学生の教育環境の充実を図ることが重要である。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・Moodle等のe-ラーニングシステムを積極的に活用し，事前にレジュメ，資料を配付することで事前の授業準備が適切に行われる様，配慮した。（学校教育専攻）
- ・スライドは図表等を提示する以外はポイントの要約にとどめ，受講生が事前に準備してきた内容を自らが整理・体制化することを促す様，配慮した。（学校教育専攻）
- ・海外から研究者等の訪問があった場合を積極的に活用し，ゲストスピーカーとして招き，英語でディスカッションをする機会を積極的に設けるよう心がけている。（学校教育専攻）
- ・大学院生向けの平易な教材を用意して，基礎力の充実を図った。（英語教育専攻）
- ・学校教育におけるアクティブ・ラーニングの導入モチベーションを高められるよう，授業に受講生の主体的取組を組み入れた。（社会科教育専攻）
- ・平成29年度以降，担当者全員で授業内容・実験内容を事前に知らせるシートを作成し，初回のガイダンスで配布している。（理科教育専攻）
- ・「企画実践演習」の授業では，大学院生を主導とし，公演の企画や運営を全て行うことで，学生が自由に考え行動できる場を設定し，学生同士のコミュニケーション能力，学校や社会とのネットワークの基礎を自ら築き上げることのできる授業を行い，アクティブ・ラーニングを推進させている。（音楽教育専攻）
- ・「書法特論」「書法研究」の授業で，学生の創作書道の意欲を高め，作品表現のポイントを掴むことができるよう，篆刻家田中快旺先生を講師に招き，自身の作品を題材にして書作品創作の心構えや表現についての講義を行った。（美術教育専攻）
- ・学生の教育環境として，ガリレオボードに加え，大型のホワイトボードを設置し学生同士のディスカッションへの活用を図った。また学部授業のICT基礎aのTAを通して，大学院学生のICT活用能力の向上を図った。（総合基礎科学専攻）

○連合教職実践研究科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・開放性のもと行われる連合参加大学の教職課程を踏まえ，平成31年度の拡充に併せ，「大学院課程学位プログラム」を構築しなければならない。また，「地域ニーズへの対応」として，これまで地元教育委員会からの要望に基づいて教育課程の編成を行ってきたが，今後とも提言委員会，拡大連携協議会，教職大学院連携会議等での情報交換や議論を通して要望を取り入れ，教育課程等に組み込んでいくことがいっそう必要

である。

そして「募集人員の充足」に関しては、現職教員である院生の募集人員充足状況は、附属学校からの内地研修員（推薦4枠）や教育委員会からの派遣推薦の現職教員（推薦9枠（平成29年度入学））の入学が低調であり、一般入試による入学も計4～5名で推移している。特に学校マネジメントコースは平成29年度の充足率が40%となっており課題となっている。また、学部卒業生である院生の募集人員充足状況は、学内からの推薦4枠の充足率が50%で推移しており課題となっている。

#### 【改善に繋げた内容または計画】

##### 1. 「大学院課程学位プログラム」の構築について

従来、大学院改組は平成30年度に実施することとなっていたため、大学院課程学位プログラムの策定もまたこれと一体のものとして平成29年度に実施することとなっていた。しかし、改組の時期が平成31年度に変更されたことに伴い、プログラム策定期間も平成30年度に変更されている。

現在教職大学院拡充に向けて準備が進められており、その中で策定されるものと考えている。

##### 2. 地域ニーズへの対応について

###### ①特別連携協力校実施事業の実施

特別連携協力校事業とは、平成29年度から連合教職大学院で取組をはじめた事業である。学校現場の教育課題を軸に、通常は連合教職大学院の個別の取組である、次の3つの取組を特定の学校で集中して行い、現場の教育課題に教職大学院と教育委員会（学校現場）が連携して対応する事業である。

- （1）現職教員の大学院派遣...教育委員会の研修で派遣される現職教員を教職大学院の院生として受け入れ学ばせるもの
- （2）ストレートマスターの学校実習受入れ...教職大学院の学部卒業生である院生の学校実習（連携協力校）の受入れ
- （3）共同研究等...学校現場と大学教員の共同研究や大学教員による学校現場の支援

この事業は、各学校で抱える様々な教育課題（例、学校経営、学級づくり、授業づくり、校内研修、人権教育、ICT教育、英語教育、特別支援教育、学力向上等）の中から、教育委員会や学校の要望を把握しつつ特定の教育課題に焦点を当てて、連携して取組むものである。当該の特別連携協力校や教育委員会にとっては、学校の教育課題に対応した「現職教員の大学院派遣」・「ストレートマスターの学校実習」・「共同研究等」により学校改善を加速および持続的に発展できるとともに、「ストレートマスターの学校実習」・「組織協働活動」を活用し、現職教員派遣の負担を軽減できるものとしている。また、将来的には、そこで得た成果や知見を当該教育委員会や大学で活用できるようにしたいと考えている。

平成29年度に堺市教育委員会（小学校1校）と開始した同事業は、平成30年度は対象校を拡大し、新たに大阪市教育委員会（中学校1校）、高槻市教育委員会（小学校1校）、松原市教育委員会（中学校1校）で事業をスタートさせている。

なお、以上のほか、教職大学院では、教育委員会及び学校現場のニーズに対応する

ものとして、「学校力アップ支援事業」に協力しているが、当該事業については、「Ⅲ 社会との連携・社会貢献について」2-①で詳述する。

#### ②大阪市教員養成協働研究講座の設置

本学と大阪市との間で締結された「子どもの貧困への対応や教員の資質向上をめざす包括連携協定」に基づき、平成30年度より大阪市教員養成協働研究講座を設置している。

本学には、学校現場が抱える課題に対応するため、実践的指導力の育成に重点を置いた教育課程の編成、学校と大学の組織的な連携関係の組成が求められている。一方で、大阪市は、採用後10年以内の教員の割合が、小中学校とも50%を超えていることによる指導主事等ミドルリーダーの不足や教員の若年化、学校の小規模化から教員が学び合う環境になく、不断に学び続ける環境を作ることが急務である。

同講座は、このような事情を背景として、教員の指導力向上に向けた共同研究、とりわけ教員研修の開発・実施、現場実習等を活用した養成段階からの人材育成、継続して学力等に課題のある学校支援等の取組を行うことで、次世代の教員・管理職の育成、資質の向上を図るという理念のもと、活動を計画・実施している。

実際に、「Ⅲ 社会との連携・社会貢献について」の2-②で述べるように、平成30年度より、同講座のスタッフと教職大学院のスタッフの協働により、教育委員会との連携による教員研修が実動している。

#### 3. 募集人員の充足について

広報リーフレットの刷新、教職大学院専用ホームページやブログの立ち上げ等を含む広報活動の充実を図るとともに、教職大学院への入学実績のある大学に焦点を当てた訪問活動、関係教育委員会への訪問・周知活動や現職教員を対象とする研修会等の各種イベントでの周知活動等に加え、上述の特別連携協力校実施事業に現職教員の派遣を組み込む等、募集人員の充足に向けた地道な活動を積み重ねている。結果として、平成30年度入学者選抜試験の志願状況は、現職教員の志願者が前年比約28.6%増加し、全体でも約20%志願者が増加している。中でも課題となっていた学校マネジメントコース及び学内推薦の定員充足率はそれぞれ150%となっており、一定の成果をあげている。

○教職教育研究センターでは以下のとおりである。

##### 【課題・問題点】

- ・人権関連科目における新しい系統性の確立
- ・4年間積み上げ型教育実習から学校インターンシップへの移行に伴う活動の整理と再編成
- ・教職科目の再編成に伴う指導体制の再編成

ただし、いずれの課題を進める上でも、増員が必要である。とりわけ、人権教育を担当できる若手研究者を採用することは、本学の将来に備えるうえで不可欠である。

##### 【改善に繋げた内容または計画】

- ・人権関連科目については、担当教員の間で話し合いを重ねており、系統性の整理も進めている。たとえば、部落問題に関わる「寝た子を起こすな」論は本学の人権教育関

連科目の中で必ず押さえておきたい事柄であるが、これについては、「ダイバーシティと人権」ではなく、「人権教育論」で時間をとって学ぶことになった。一方、特別措置への疑問や批判（「逆差別」論）については、「ダイバーシティと人権」で一つの単位として取り上げるようになった。

- ・人権関連科目の中でも、とりわけ「ダイバーシティと人権」を担当している3人の教員と「人権教育論」を担当している教員は、1ヶ月に1回程度の会議を重ねてきた。その中で、それぞれの授業で押さえるべき中身を整理・調整して、系統性を確立しようとしてきた。また、出席の勘案の仕方やレポート課題など、学生に課す内容についても担当教員による格差をできるだけなくすようにしている。
- ・4年間の積み上げ型教育実習から学校インターンシップへの移行に伴う活動の整理と再編成については、新旧両方の学生が在籍しているもとで、両方にまたがるプログラムを提供してきた。徐々に新課程に比重を移し、旧課程対象の取組を削減してきているが、たとえば学校体験実習の一環としてあった遠隔地実習については、「響働実習」という名称で募集をかけ、センターとして取り組む方向を打ち出している。また、学校インターンシップの中に人権教育関連の活動を位置づけるという点については、2年生段階での「教職インターンシップⅠ」と基本教育実習との直接的接続はせず、「教職インターンシップⅡ」との接続をはかる方向で整理を進めることができた。学校インターンシップと教育実習との接続については、今後もさらに整理が必要になるであろう。
- ・教職科目の再編成に伴う指導体制の組み替えについては、「人権教育論」並びに「学校の役割と経営」の必修化が進められた。これについては、従来の分担を変更し、センターのスタッフと非常勤講師1人によってすべてのコマを担当することができることとなった。
- ・以上のような課題への取り組みを円滑に進めるには、若手教員の新採用が望まれるが、この点についてはまだ明確な見通しを持つことができない。

○保健センターでは以下のとおりである。

#### 【課題・問題点】

- ・今後も、個別の学生から健康に関して多方面にわたる相談を受ける保健センターの特徴的立場を活かして、学生のニーズに即した教育的支援に取り組むこと、また、その他にも保健センターにおける研究活動から得られた知見は、学生に還元するように努めていくことが課題である。また、近年留学生の保健センターの利用が増加しており、学生の出身国に応じた支援ができるよう対応して行くことが課題である。

#### 【改善に繋げた内容または計画】

- ・ここ数年で発達障がいやベースとした脆弱なパーソナリティの学生が急増しており、そうした学生が何らかの対人ストレスにより、自殺企図などの極端な行動に至ることが散見されるようになった。このような学生に、これまでの知見に基づき精神療法的に対応した。

また精神障がいのある学生に対する対応を学生支援課や支援ルームなどの関連部署とともにチームで取り組む試みをはじめている。留学生に対しては、英語による対応

が可能である。また適応不全に陥る留学生に対して、個別に援助と指導を行った。

○グローバルセンターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・学部留学生の定員化に伴う増員を見据えて、学部留学生向けの科目を整備・充実させることが課題である。また、これまで4月と10月に計6回、説明会や成果発表会、奨学金の説明会を実施し、大学主催の様々なプログラムの周知に努めたが、今後も継続する必要がある。さらに、「認定留学」等、交換留学以外の留学プログラムの可能性を探ることが求められる。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・学部留学生向けの科目として、平成29年度より「教育と国際化」「日本の教育と若者文化」「日本古代文化史」の3科目を新たに開講した。
- ・「日本語Ⅰa」「日本語Ⅰb」を2科目同時開講とし、留学生の日本語科目を充実させた。また、日本語を第一外国語として選択した場合は第二外国語の履修は必要としなくなった。
- ・平成29年度は、海外留学研修に関する説明会を前期に5回（柏原4回・天王寺1回）、後期に4回（柏原4回）、計9回行った。前期の説明会のうち1回はトビタテ奨学金受給者による説明会である（4月実施）。
- ・「認定留学」の実施については、JSAF、SAFなど認定留学のためのプログラムを提供している機関から情報収集を行い、検討を始めた。平成29年5月に行われたNAFSAにおいて、JSAF関係者と面談を行った。

○情報処理センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・情報メディア基盤委員会（既に廃止）や学生の情報端末必携に関わるワーキンググループ（平成28年度末までに廃止）との連携により、学生の情報端末必携に関わる仕様策定等を行っているが、運用を持続していくための体制づくりが課題となる。これについては、学内の構成員や、入学を検討している受験生・保護者の理解があって成り立つものであるため、継続して広報活動を行う必要がある。

【改善に繋げた内容または計画】

必携パソコンの仕様策定や課題検討等のため、情報処理センターの下に教育のICT化に係る環境整備ワーキングを立ち上げた。また、教員に講義での必携パソコンの利用を促すため、LMS（Moodle）の教職員対象講習会を、従来の初めて使用する教職員対象のものに加え、既に使用している教職員のステップアップを図るものを新たに実施した。本学のICTの取組とパソコンの扱いに関する、受験生・保護者に対する広報は、学生募集要項やWebページ等で引き続き周知を図っている。

○キャリア支援センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・ミッションの再定義により、第3期中期目標・中期計画の期間中に維持しなければなら

らない教員就職率が定められており、そのための方策を検討し、全学を挙げて取り組まねばならない。そして、教育学習分野については、第3期中期目標・中期計画の期間中に達成すべき進路先の明確化に取り組むとともに、各講座と連携を深め、具体的な支援方策について検討していく。

#### 【改善に繋げた内容または計画】

##### 1. 全学的なキャリア支援の取組

###### 〔キャリア教育科目の増設〕

これまで開講してきた「キャリアデザイン」に加え、平成29年度後期より手取センター長による「教職キャリア形成論」、天王寺キャンパスでは副センター長による「キャリア教育」を新たに増設した。「教職キャリア形成論」の最終回に出席した学生130名のうち、講義受講後の教員志望度の変化は以下のとおり。

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 教員になりたい気持ちが強くなったと回答した学生 | 75名 |
| 変わらないと回答した学生            | 45名 |
| 弱くなったと回答した学生            | 10名 |

###### 〔各講座との連携〕

「キャリア支援センターキャリア担当教員に関する要項」を設け、全講座よりキャリア担当教員を推薦してもらい、各講座の状況について教員系と教養・教育協働系とを分け、情報共有と課題等について意見交換を行った。

###### 〔施設整備の取組〕

キャリア支援センターを多くの学生が利用する講義室と食堂を結ぶ動線上である大学会館2階にリニューアル移転したことから、1年次からキャリア支援センターの所在を知り、利用しやすい状況となった。分散していた相談室などの一部を統合し、個別相談用専用ブースを5席新設、資料閲覧コーナー、自習コーナーも増設した。また、間仕切りを挟んでフリースペースを設け、最大約40人が入れる講義形式のガイダンスや、面接練習がセンター内でも行えるようになった。

###### 〔進路希望登録率向上の取組〕

平成29年度より進路希望登録推進の具体策として、入学手続き時に「入学時進路希望登録」を必須（入学後、随時変更登録可）とした。在学生については、在学生ガイダンスや各種就職ガイダンスでの登録周知を行うとともに、4月に3年次学生にキャリアサポートハンドブックを直接キャリア支援センターで配布する取組を実施した。ハンドブックの配布は進路希望登録を必須条件としたため、第1部3年次学部学生の登録率は94%となった。登録率の向上により、キャリア支援センターの支援について周知が徹底され、センター利用の促進を後押ししたと考えられる。

###### 〔天王寺キャンパス相談室〕

第二部学生に対する総合的な就職支援相談を行うため、平成29年1月より井口副センター長が月1回（3枠）相談対応を行った。平成29年度後期は1週間に1回（1枠/月4回）に変更し、平成29年度はのべ16人の相談に応じた。

###### 〔「OKU Career PASSPORT」の発行〕

教員志望度が入学時より経年ごとに低くなるというIR部門からの指摘を踏まえ、1, 2回生を対象にパンフレットを作成し、配布した。パンフレットには「キャリア

について考えるきっかけ」「低年次からできる取組」「キャリア支援センターの支援策の活用」等についての情報を盛り込んでいる。

## 2. 教育学習支援分野に対する就職支援強化策

### 〔公務員対策講座の実施〕

外部講師を招き、公務員対策講座を開講した。公務員は学生のみならず保護者からも希望が多い職種であり、教育委員会のみならず市役所職員等が男女共同参画や福祉等、全般的・啓発的に学習支援のスキルが必要な職種と捉え、教育協働学科の出口支援を念頭に置きつつ試行したものである。

## 3. 教員就職に対する支援強化策

### 〔教員採用試験壮行会の開催〕

キャリア支援センターでは、教員採用試験を目前に控えた学部生・大学院生に合格への強い決意と自信をもって試験に挑戦してもらうため壮行会を実施、約 200 人が参加した。3 月末まで大阪府教育庁で教育監を務めた和田良彦副学長が「直前セミナー」として求められる人物像や面接のコツ、筆記試験対策などを約 60 分にわたり講演し、大学を挙げて激励を行った。

### 〔支援策の改善と学生への周知徹底〕

教員採用試験終了後、キャリア支援センター教職員、アドバイザー、学内協力教職員らで「教採振り返りミーティング」を行った。

反省点を踏まえつつ、学生が受講チャンスを失わないよう、場所の選定や支援講座の開催時期、受講人数等について改善を図るとともに、学生がキャリア支援センターの支援策について、十分に必要性を理解できるよう周知徹底した。

### 〔論文対策講座の実施〕

教員採用試験において、キャリア支援センターで対策を実施していない科目を出題している自治体での採用率が低いという IR 部門からの指摘を受け開講した。4 回生対象には 5 月から 8 月にかけて 10 回を開講し 59 人が受講した。3 回生対象には取組を見直し、2 月に 1 講座あたりの受講生数の上限を 6 名から 30 名に増やし、基礎講座を 6 回開講、109 名が受講した。3 月には発展講座を 6 回開講、79 名が受講した。

### 〔二次試験対策ポイントガイダンスの実施〕

2 次試験対策（大阪府においては 3 次試験対策に該当）として、「模擬授業」「場面指導」「集団討論」についてポイントを解説する講座を実施、195 人が参加した。このガイダンスで対策のポイントを事前に押さえ、学生が予約した講座に準備を整えてから参加し、効果的な指導を受けることができることが目的である。

### 〔「教師力 ABC」の発行〕

佐藤キャリアアドバイザー作成の「教員を目指そうとする学生を対象に、自分を見つめ、子どもを理解し、学級経営についてイメージを広げるための冊子」である「教師力 ABC」を各章ごと（全 9 章）に配布した。すべての章を受け取る学生が多かったため、平成 30 年度は製本して希望者に配布する。



## Ⅱ 研究活動について

○教員養成課程では以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・学部紀要に論文を投稿すること。
- ・HATOプロジェクトの「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」において、研究テーマごとに各大学の役割を明確化する必要がある。
- ・講座主任の事務仕事の多忙な中で、研究に時間を少しでも作り出すこと。
- ・研究の成果をもっと多くの媒体に広げて行きたい。特に、HPの充実が重要である。現在、HPの更新が十分にできない事態になっている。早急に、HPの改善を目指したい。このことは、平成27年度も同様な問題点としてあげているが、改善は難しい。
- ・多数の院生や卒論生の指導に必要な研究費、自身の研究活動や学会への参加費も賄える研究費の獲得。
- ・論文及び学会発表の業績を増やす。
- ・これまで続けてきた研究の集大成を何かの形で残すこと。研究や執筆に時間が多く費やされており、より効率的な研究のあり方や、研究内容の精査が必要である。
- ・研究（HATOプロジェクトの成果）に特化した新しい授業の開設。
- ・白川静文字学について、中国・台湾の漢字研究家にその長所をもっと伝えること。そのために、著書の翻訳や解説をもっと積極的に進めるとともに、中国書法の優れた点を日本の書道教育に取り入れることの提案をすること。

### 【改善に繋がった内容または計画】

平成28年度の課題・問題点として、多忙な中での論文・学会発表数の拡充、HATOプロジェクトの各大学の研究テーマの明確化、HPの充実、院生・卒論生の指導の充実と研究費の獲得、研究に特化した新しい授業の開設や広報・記録紙作成の必要性、各講座で研究時間の確保の困難さが指摘されていた。会議等の学部の忙しさや様々な教育実習の指導をはじめとした学生指導の拡充、各種講習会の開催等、年々研究環境は悪化し続けている。もはや、研究時間が十分に確保されない現状を深刻に受け止め、業務の重点化・スリム化等の改善をはかる必要がある。

このような中、平成29年度の改善に繋がった内容または計画として、「指導学生に学会発表（支部大会や全国大会）の機会をできるだけ保障し、全国大会で1件発表した」、「指導学生に論文発表の機会をできるだけ保障し、本学の紀要に2編投稿した」、「日中の大学生の実技の効果検証研究を行った」等、指導学生の研究の充実・機会の確保や学生の指導効果検証に向けた取り組みがなされた。また、「講座の教員間で連携し書籍の発刊作業を進めた」、「講座の教員が連携し、学会の開催を予定している」、「日中体育教育学会に参加（上海・華東理工大学）し、日中体育教育学会の大阪教育大学での開催を予定している」等国内外の学会開催に向けた取組等がなされた。

○教育協働学科では以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・新学科の準備のため、それまでの専門研究をどのような形で授業科目に活用するのが課題となる。教育やそれ以外の公務のため、研究活動の時間を取ることが難しい教

員が多数いる。研究時間の確保が大きな課題である。

- ・音楽コースの活動を一目で分かる写真、映像の資料を作成し、またサイトを充実させること。

【改善に繋がった内容または計画】

- ・授業を1人で担当するのが難しい場合は、リレー講義などにして教員が協力して担当する。
- ・旧組織間、新旧組織の連携を密にして、仕事の効率化を図る。
- ・TA や資料整理など院生・学生による補助を活用することにより、教員の研究・教育のための時間を確保するだけでなく、院生・学生に経験・経歴を与えることもできる。
- ・専門的知識や技術が必要なCALLシステムの登録をアウトソーシングにすることにより、教員の研究・教育のための時間を確保する。
- ・数理科学専攻（数理情報コース）で設置したガリレオボードを活用し、学生の細かな質問等に対応し、効率の良い指導体制を敷いて、教員側の研究時間の確保に役立てた。
- ・音楽コース（音楽表現コース）では28年度の活動に関して“アウトリーチ活動実績報告書”（DVD も添付）を作成し学内外へ発信するなど広報活動を充実させた。

○大学院教育学研究科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・国内で研究集会を行うことや外国の大学と交流すること。そのために、予算を獲得すること。

【改善に繋がった内容または計画】

当該課題・問題点について、総合基礎科学専攻では、平成29年度、文部科学省委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォームAIMaP」のAIMaP集会等公募に応募し、予算342,000 円を獲得した。その予算により、平成29年11月24日から2日間、ワークショップ「ウェーブレット理論と工学への応用」を開催した。また、同公募で、別途、予算360,000 円を獲得して、平成29年10月23日から2日間、ヨーク大学（トロント）のHongmei Zhu 准教授を招聘し、京都大学数理解析研究所で2017 RIMS 共同研究「信号解析と時間周波数解析」を開催した。その他、2017 RIMS 共同研究に応募して採択され、予算300,000 円を獲得した。

○連合教職実践研究科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・教職大学院の拡充を控え、研究者教員の実務経験や業績、あるいは実務家教員の学術的業績を積み上げるための研究体制整備の取組が必要である。

【改善に繋がった内容または計画】

平成29年度には、例えば、研究者教員の実務経験や業績としては、教育センターのアクティブ・ラーニング授業実践部会に係る講師業務、スクールカウンセラーとしての幼児児童生徒・教職員及び保護者へのカウンセリング等に、実務家教員の学術的業績としては、習得を引き出すために有効な化学分野のスパイラルな展開に関する学習指導要領や教科書の調査（大阪教育大学教職教育研究開発センター教育実践研究第11

号)等に、それぞれ代表されるように各種業務が展開されている。

教職大学院において、これを構成する研究者教員及び実務家教員が求められている重要な事項は、その期待されるチームティーチングによる授業展開が、理論と実践の往還という観点からみて必要十分な水準を満たしているということである。研究者教員の実務経験や業績、あるいは実務家教員の学術的業績は、その構成要素としての資質・能力を具備しているかの判断基準の一つとなるものである。

この点、教職大学院では、FD活動が教員同士の研究内容に係る交流の重要な機会を形成している。そして、専任教員によるこのFD活動は月に一度の頻度で展開されており、その参加率も78.7% (平成29年度実績) と高いレベルが保たれている。また、研究者教員及び実務家教員が共同で学会発表を行う等といった事例もあり、これは同時に教職大学院生あるいはその修了生をも巻き込んだ形で実施されることもあり、修了生のアフターケアといった副次的な効果も生んでいる。さらに、このような発表は、発表資料が教職大学院掲示板に掲示される等といった形で院内共有がされている。

○教職教育研究センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・業務内容の整理と再編成及びスタッフの増員。

今後、教員育成協議会を始め、教育委員会等との連携事業が拡大していく中で、平成28年度からの研究を継続していくために、業務の整理とともにスタッフの増員は欠かせない。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・業務内容の整理と再編成の一部は、すでに「1. 教育活動について」で述べたところである。すなわち、担当教員間で科目に盛り込むべき内容について分担を明確にし、学生が系統性を持って学んでいけるようにすることにより、業務内容の整理を勧めることが可能となっている。
- ・教員育成協議会については、教職教育研究センターのスタッフがこれに関わり、今後とも本学と教育委員会のコーディネートを進めていく形になっている。(その後、平成30年度より教育実践支援ルームが、養成・採用をつなぐ機関として設けられたが、これについては、本センターのスタッフである担当副学長がアドバイザーとして位置づけられることとなった。)
- ・「ダイバーシティと人権」、「人権教育論」、「学校の役割と経営」などを本センタースタッフが担うこととなっている。また、人権校実習や学校インターンシップの推進に関わっても、本センターのスタッフが調整に当たっている。
- ・第3期中期計画に盛られた教育困難を抱える学校や人権教育を推進する学校との共同研究は、学校数を増やす形で継続している。本センターのスタッフの関わり方も深く綿密になり、スタッフ間の連携も進んでいる。
- ・スタッフ増員は実現しておらず、上のような課題の解決を十全に進めることが困難になっている面がある。

○保健センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・研究の一層の推進。著作物の完成，海外との交流を通して共同研究を進めること。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・今まで行ってきた虚血再灌流心筋を詳細に検討し，組織を採取，免疫組織化学，電顕用に処置をした。これを用いて朝日大学との共同研究を進めたことが結果につながった。
- ・平成29年8月ロンドン・タヴィストック・クリニックを訪問し，青年期の精神療法に関する意見交換を行った。さらに，訓練分析家と面会し，日本の精神分析の現状を報告し，今後の展開につき話し合った。

○グローバルセンターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・平成29年度発足予定のグローバルセンターへの移行にむけて，研究組織や研究体制を検討することが必要である。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・グローバルセンターへの移行に際し，「国際連携部門」「国際教育部門」「留学生教育部門」「語学教育部門」に加え，教員養成に関わる国際間ネットワークの連携拠点としての機能を強化するため「研究開発部門」を設けた。

○情報処理センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・システムリプレースや組織再編が重なり，研究時間の確保が課題となっている。また，研究成果の発信の場である年報を活用し，専任教員の活動を公開していくことが必要である。

【改善に繋げた内容または計画】

全学FDを通じて，センターとしての取組を発信した。

### Ⅲ 社会との連携・社会貢献について

○教員養成課程では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・学級経営セミナーでは，生徒指導全般についてのテーマも取り扱う必要がある。
- ・大阪府・大阪市・堺市の教員免許認定講習については，事前に早い段階で，担当部署・担当者との打ち合わせと調整を行っておく必要がある。
- ・本学と連携した市民講座であっても，出講依頼の手続きが煩雑である。大学業務に準ずる扱いや簡素化などの検討が望まれる。
- ・産業界の協力を得るために，論文・学会発表・HP作成などを通じて，交流の窓口を増やす必要がある。
- ・大阪府下で行われる研修に学生も参観させられるようにしたい。

【改善に繋げた内容または計画】

大阪府、大阪市、堺市、近隣の八尾市や大学が所在する柏原市の教育委員会との早い段階からの連絡・調整によって、大阪市教育委員会の水泳指導プログラムに学生を派遣したり、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会による体力測定および学校ボランティアに学生を派遣したり、教員が指導に出向くなどの連携事業を積極的に展開した。また、柏原市民健康まつりに体力測定コーナー設置し、市民の健康や体力確保に関わり大学の人的資源や情報資源を提供する等の地域との連携を図った。

教育委員会等との事前の連絡・調整については改善を図ることができたが、教員の出張手続きの煩雑さを解消するまでには至っていない。また、全ての講座等において、地域における諸種の団体との事前の連絡・調整が円滑にできているかについては疑問であり、地域における関連諸団体との事前の連絡・調整の円滑化、交流窓口の多様化は、なお課題として残るものと考えられる。

○教育協働学科では以下のとおりである。

**【課題・問題点】**

- ・組織改組に伴う負担増が取組への時間的制約となった。
- ・ウィンドコンサートの準備期間が短くなり、学校現場に多少の混乱を生じた。
- ・ハートフルコンサートへの参加がザ・シンフォニーホール近隣の支援学校に限定されるので、府内の他の支援学校にはこちらから出向いてのコンサートを検討する必要がある。
- ・学校教育の現場との連携を行うため、さらに協力校の開拓が必要である。

**【改善に繋げた内容または計画】**

- ・ウィンドコンサートにおいては柏原市内の中学校と事前に密に連絡を取り大学内音楽棟ホールに参加中学生を招いてリハーサルを行うなど本番に向けての準備に取り組んだ。
- ・ハートフルコンサートに関しては富田林支援学校に出向いてのコンサートを開催するなど、今後もザ・シンフォニーホール近隣地域以外の支援学校での鑑賞会を検討している。
- ・学校教育現場との連携のため、大阪夕陽丘学園高校を協力校として開拓した。連携内容として、課外活動指導法（美術）において、高校生と大学生がお互いの高等学校と大学を行き来し、高等学校の授業における資料作りや、その授業内における発表のサポートを大学生が行うことを、平成30年度後期に実施予定としている。
- ・学外のデザイン会社と連携し、本学の在学生や卒業生による小・中学生向けのアート・デザイン教室を準備中。（平成30年4月開講予定）
- ・「柏原市制60周年記念事業」の「市内循環バスラッピング」に向けたデザインを本学学生が提供した。

○大学院教育学研究科では以下のとおりである。

**【課題・問題点】**

- ・一般市民を対象とする公開講座や市民講座などへの協力をさらに強化し、より一層の社会貢献を目指す必要がある。

【改善に繋げた内容または計画】

当該課題・問題点について、大学院研究科では公開講座や市民講座で、多くの取組が行われている。一例として、音楽教育専攻では、柏原市が主催するイベントや市立柏原病院、また柏原市内の小中学校で、合唱の演奏をすることで社会貢献を行っており、平成 29 年度は、柏原市立堅下中学校の芸術鑑賞会をはじめ、柏原市民のつどいなど計 6 回の公演を行い、多くの幅広い年代の市民の方々に音楽を通して、社会貢献を行った。

○連合教職実践研究科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・教育委員会等との「育成協議会」に主体的に参画し、教員のライフステージに応じた資質向上に体系的に関わることや、人事交流等を通じて地域の教育委員会や学校現場と連携しつつ、地域が求める教員像を的確に把握し、それを確実に反映した教員の研修に取り組むことが求められている。また、教育委員会と協働した研修を教職大学院のプログラムに位置付けて単位化できるようにするなど、教育委員会との実質的な連携の推進が求められている。

【改善に繋げた内容または計画】

1. 育成協議会への参画について

平成 29 年度より、各教育委員会に設置された「教員育成協議会」（以下、育成協議会という）には、副学長 1 名、連合教職大学院の教員 1 名を、大阪府教育庁、大阪市教育委員会及び堺市各教育委員会に対し派遣している。また、神戸市教育委員会に対しても、学長補佐 1 名を派遣している（さらに、大学事務局も育成協議会に陪席している）。これにより、各教育委員会、学校関係者等とともに、養成段階と採用・研修段階の両段階を通じて養成・研修を計画・実施する際の基軸となる教員育成指標等の作成に携わることを通じて、教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を共通理解している。

今後、本学における養成の取組については、大阪の各教員委員会の教員育成指標等、地域の最新ニーズを踏まえた、そして体系的なカリキュラムとなるよう教職課程を整備することとしている。また、本学における現職教員の研修の取組については、教員育成指標等踏まえ、教員の資質能力の開発・向上に寄与する研修（教員のライフステージに応じた資質向上や最新の教育課題に対応するもの）を、連合教職大学院単独、あるいは、連合教職大学院と教育委員会が協働して企画・開発・実施することとしており、以下に述べる学校教育 ICT 推進リーダー養成研修プログラムは、その先駆けとなる取組である。現在、現職教員の教育・研修機能を一層強化するため、平成 30 年度からは天王寺キャンパス内に大阪市教育委員会との協働研究講座を設置し（詳細については、「I 教育活動について」2-②参照）、今後も研修プログラムを開発する。例えば、平成 30 年 11 月には、学校園長を対象とする研修のプログラムを協働研究講座が中心となって策定した。

2. 教育委員会との連携研修及びその単位化について

①学校教育 ICT 推進リーダー養成プログラム開発事業の実施

平成 29 年度、独立行政法人教職員支援機構との委嘱契約に基づき、大阪市教育委員会（大阪市教育センター）との連携事業「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に取り組み、学校教育 ICT 推進リーダー養成研修プログラム（以下、「連携研修」という）を開発・実施した。その結果、連携研修受講生は ICT 環境の活用に関わるより実践的な知識・技能を獲得するとともに、締めくくりとして実施した模擬研修に関するアンケート評価でも一定の評価が得られた。このほか、連携研修の一部に教職大学院生も参加したが、研修受講生にとっては、教員就職を志望する意欲的な教職大学院生との意見交換が、教職大学院生にとっては、教育現場の課題に向き合い学び続ける現職教員との意見交換がそれぞれ貴重な機会となったとの感想が多数寄せられた。

また、同年度中にカリキュラム改訂により「ICT 教育の推進」を新設し、関係規程を整備する等を進めたことにより、平成 30 年度からは、同プログラムの受講者を科目等履修生として受け入れることとなった。これにより、教育委員会と協働した研修として位置づけられたプログラムの単位化を実現できた。

## ②学校力アップ支援事業の実施

平成 29 年度から大阪市教育委員会との連携事業として「学校力アップ支援事業」に取り組み、小学校 1 校、中学校 3 校の計 4 校に対する学校支援を行った。本事業対象校で、教育実践力開発（ストレートマスター）コースの教職大学院生は学校実習を実施し、教職大学院の教員が教職大学院生の実習指導を行うと同時に、対象校の教員に対して授業改善や児童生徒との関わりに関する助言を行った。また各対象校のニーズに応じて、教職大学院生への実習指導の機会以外にも対象校を直接訪問して助言を行った。この取組みに関しては、教職大学院の部局予算から予算措置する等、事業実施を財政面からも組織的な支援を行った。

平成 30 年度からは、引き続き教職大学院の組織的な予算措置の下、学校全体への取組の拡大及び定着、学校現場の教員のみでも効果的な指導を持続的に行えるようなシステム作りを各対象校と連携しながら行っており、支援対象校 1 校から当該学校の現職教員 1 名を教職大学院の院生として受入れ、当該学校を特別連携協力校に変更し、支援を強化して教育課題に取り組んでいる。

また、前年度の上記取組が大阪市教育委員会や学校現場のニーズを充たしたことで、行政研修としての事業化が進められることとなった。同教育委員会、関係学校との緊密な連携協力体制の下、あらたに、独立行政法人教職員支援機構に採択された「エビデンスベースの学校改革を推進可能な教員を養成するための研修プログラム開発事業」が、上述の「大阪市教員養成協働研究講座」所属教員とも連携し進められている。

なお、同プログラムもまた、①と同様に、次年度以降の開設予定授業科目に対応させることにより、教職大学院の単位として認められるよう、準備中である。

○学校危機メンタルサポートセンターでは以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・SPSの認証活動校は国内外で順調に増加しているが、継続して認証支援を行っていく

ための、組織的・人的・予算的措置の充実を図っていくことが課題である。

【改善に繋がった内容または計画】

- ・「セーフティプロモーションスクール (SPS) 認証支援室」を開設し、普及業務の円滑な遂行のための人的・予算的配置に関わる要求を、本学の機能強化経費の学内負担分として引き続き計上している。

○教職教育研究センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・基礎教育保障学会第2回研究大会の本学における開催に向けて、大阪の識字・日本語学習運動関係者と本学のスタッフがどのように協力し合いながら成功に導けるかが課題である。

【改善に繋がった内容または計画】

- ・基礎教育保障学会第2回研究大会は、200名以上の参加で成功裏に終了した。該当学会のウェブサイトには、次のように記されている。

「2017年9月2日(土)～3日(日)に第2回研究大会が大阪教育大学天王寺キャンパスで開催されました。会員外の参加も多く、合計200名を超える大盛況のうちに幕を閉じました。韓国からも基礎教育関係者5名が参加されました。1日目のフィールドワークにはじまり、2日目の学習者11名によるリレートークとまさに「学習者の声が響きわたる大会」でした。ご準備いただいた現地の実行委員会のみなさまに改めて御礼申し上げます。学ぶことが自己を変え、生き方を変え、そして、社会を変えていくことを改めて確認しあう2日間でした。自由研究発表、実践報告、ポスター報告は、討議も含めてたいへん活発で、様々な経験や専門性をもつ会員が集う本学会らしいものになりました。なお、2名の利用があった託児は、次年度以降も継続します。」

<http://jasbel.org/taikai>

同研究大会の開催に向けては、本センターの教員や学術連携課社会連携係職員など、本学の教員や事務職員が綿密な連携のもと、識字・日本語学習に携わる市民ボランティアや夜間中学校教員、自治体職員とも協力し合って進めることができた。大学からも「共催」についての了解を得ることができた。以上のことから、同研究大会の成功は、本学はもちろん、大阪府内全体の関係者の努力の賜物であったとすることができる。

○保健センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・論文執筆及び学術書の刊行を着実に重ねて行くことが、最も大きな課題である。また、日本の児童精神医学における精神療法のレベルアップのため、海外の臨床家との交流を積極的に行い、国際水準の治療技能を目指して行くことが課題である。

【改善に繋がった内容または計画】

- ・平成30年2月香川県琴平町にて、日本小児精神医学研究会(JSPR)にて、特別講演「バーチャル・ワールドと現代の思春期」と題してが講演した。
- ・平成30年3月30日からの3日間大阪国際交流センターにて日本精神分析的精神医



学会を主催し、ロンドンより児童分析家を招いて、各地での講演会を企画し多数の臨床家の参加を得た。その際、通訳及び司会として参加した。

○グローバルセンターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・国際交流週間では、留学生と日本人学生との協働に向けて、さらなる工夫が必要である。
- ・公開講座は、受講者のニーズに応えながら内容をさらに充実していく必要がある。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・国際交流週間は、平成 29 年度より国際交流プログラムとし、留学生と日本人学生が協働で文化発表をする形式とした。10 月にはキルギスの文化について、11 月には教員研修留学生によるルーマニア、メキシコ、マラウイの教育制度について、12 月にはインド、ハンガリー、ベトナムの留学生による各国の冬のイベントについての発表が行われた。
- ・平成 29 年度も「多文化共生と日本語教育－外国語として日本語を学ぶ－」を開講した。前年度の内容に「やさしい日本語によるコミュニケーション」を加え、全 8 回とした。

#### IV 外部資金の獲得について

○教員養成課程では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・教育と事務仕事に費やさねばならない時間が多すぎるため研究に時間を割くのが難しい。
- ・この採択以前は、すべて不採用であり、大学からの科研採択のための援助を受けていた。しかしながら、財政困難である状況から、その援助費用は、C ランクであれば、0 円査定になっている。これでは、大学の研究費も大幅に削減されている状況で、独自に海外での研究会にも参加できない。科研費獲得のための研究も十分にできない状況になっている。今回は幸いに採択されたが、場合によれば、研究費 0 円で研究をしなければいけない状況になる場合もあり、研究大学としての在り方にも大いに問題があると感じている。
- ・その他の外部資金の獲得に励みたい。特に科研費に力を入れたいが、大学全体としての申請数が少ないと感じる。各大学の申請数に応じて、採択者数の割合が増減する仕組みになっているので、全教員の申請を必須化する必要があるのでは思う。
- ・多くの研究プロジェクトに関わっているので、大変多忙であり十分な研究などの時間が取りにくい。しかしそれらをうまく院生や学生の研究や授業とリンクをさせて、より実践的で最先端の学びを得られるようにしたいと考える。
- ・科研の学術図書の出版助成、基盤研究に応募したが共に通らなかった。コメントを基に基礎研究を地道に行いつつ、書き直すことで再度応募する予定である。

【改善に繋げた内容または計画】

受託研究等では、平成 28 年度は、受託研究 4 件（家政教育講座 1 件、学校教育講座 1 件、英語教育講座所属教員 1 件、技術教育講座所属教員 1 件、総額 1,096 万円）、受託事業 1 件（特別支援教育講座 1 件、総額 118 万円）、教育研究助成金 4 件（特別支援教育講座所属教員 1 件、理科教育講座所属教員 2 件、技術教育講座所属教員 1 件、総額 313 万円）であった。平成 29 年度は、受託研究 2 件（技術教育講座 1 件、英語教育講座 1 件、総額 424 万円）、受託事業 2 件（特別支援教育講座 2 件、総額 315 万円）、教育研究助成金 4 件（保健体育講座 2 件、特別支援教育講座 1 件、美術教育講座 2 件、学校教育講座 1 件、総額 1,016 万円）、奨学寄附金 4 件（技術教育講座 3 件、理科教育講座 1 件、総額 217 万円）であり、本学が受領した受託研究・受託事業・教育研究助成金等外部資金獲得の 95%を占めた。

科研費では、教員養成課程に籍を置く教員について平成 29 年度の学内（研究代表者）ならびに学外（研究分担者）別に、それぞれ科学研究費補助金（以後科研費と略記する）新規採択分と継続採択分に分けて、表にまとめた。

表 平成 29 年度 教員養成課程所属教員 科研費採択状況 （※平成 29 年度受入実績）

|                      | 学内（研究代表者） |            |    |            | 学外（研究分担者） |           |    |             |
|----------------------|-----------|------------|----|------------|-----------|-----------|----|-------------|
|                      | 新規        |            | 継続 |            | 新規        |           | 継続 |             |
|                      | 件数        | 金額         | 件数 | 金額         | 件数        | 金額        | 件数 | 金額          |
| 教員養成課程               |           |            |    |            |           |           |    |             |
| 聖盤研究(A)              |           |            |    |            |           |           | 5  | 1,150,000   |
| 聖盤研究(B)              | 1         | 2,100,000  | 4  | 7,700,000  | 1         | 200,000   | 10 | 2,450,000   |
| 聖盤研究(B)(海外)          |           |            |    |            |           |           |    |             |
| 聖盤研究(C)              | 16        | 20,400,000 | 16 | 13,000,000 | 4         | 710,000   | 14 | 2,200,000   |
| 杏手研究(B)              | 2         | 1,500,000  | 3  | 2,600,000  |           |           |    |             |
| 挑戦的萌芽研究              |           |            | 4  | 3,100,000  |           |           | 3  | 831,000     |
| 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化） | 1         | 7,300,000  |    |            |           |           |    |             |
| 小計                   | 20        | 31,300,000 | 27 | 26,400,000 | 5         | 910,000   | 32 | 6,631,000   |
| 総計                   | 35        | 46,400,000 | 64 | 58,600,000 | 21        | 4,690,000 | 54 | 16,679,453  |
|                      |           |            |    |            |           |           |    | 126,369,453 |

平成 29 年度の学内【研究代表者】として新規採択された科研費の件数は 20 件で、総額 3,130 万円であり、昨年度よりも 5 件増え、910 万円増加している。また、継続分は 27 件で、総額 2,640 万円であり、昨年度よりも 1 件、174 万円増加している。さらに、学外【研究分担者】としての新規採択は、5 件、総額 91 万円、継続分は 32 件、総額 663 万円であった。

科研費の全ての総額は、6,524 万円と、大学全体で受領した総額 1 億 2,637 万円の 52%を占めており、非常に高い割合になっている。分野も、文系・理系・芸術系・体育系とすべての領域で採択されており、昨年度と同様に、本学の教員養成課程の特色である広い専門性がここに現れている。

以上、科研費の獲得に向けて、教育・研究の質の向上、研究内容と申請する領域との関係性の検討等の改善がより一層必要であるが、研究活動に見られた課題・問題点と同様、研究時間の確保等の諸課題への対応が求められている。また、本学の科研費採択総数を増加させ、どの講座においても外部資金による研究費を確保するためにも、

申請をフォローする大学全体の取組の充実がより一層必要となる。さらに、「科研費への応募ばかりではなく、自らの学術的関心に近接する民間研究助成に積極的に応募し採択された」というように、平成29年度は、受託研究助成金といった科研費以外の外部資金の獲得が増加している。科研費獲得の競争が激しくなる中、今後もこのような外部資金獲得の枠を広げる必要があり、学外への広報活動、学内教員へ外部資金獲得の啓発等を進めることがより一層求められている。

○大学全体の取組は以下のとおりである。

【課題・問題点】

1. 科学研究費の申請と採択

- ・科学研究費の採択数を向上させるためには、まずは申請数を増加させることが必要であるが、教員の多忙化の中で、いかに申請書を作る時間を捻出するかという点が個々の教員の課題である。大学としての組織的な対応を求める声もあり、そのためには教員の日常的な業務のスリム化を図り、申請書作成をフォローし後押しするような大学全体の取組の充実がよりいっそう求められるであろう。
- ・科学研究費の説明会に関して、柏原キャンパスで全学的に開催されるが、天王寺キャンパス、各地区附属学校園などでより多くの説明会を開催し、申請数を増加させることが有効であろう。
- ・研究活性化推進経費の科研費トライアル経費の意義については、同経費へ申請された課題の科学研究費への採択率は30.0%であり、未申請課題の採択率である28.6%と比べると採択率が少し上昇した。最も応募が多い基盤研究（C）だけを取り上げると、申請課題と未申請課題の採択率はそれぞれ41.7%と25.0%であり、特にボリュームゾーンとなる研究課題においては、科研費トライアル経費は研究の継続と推進に効果的に働き、次年度の外部資金獲得に効果的な施策であったといえる。今後もこの経費の有効性とその効率性については、検討を続ける必要がある。

2. 幅広い外部資金の導入について

- ・受託研究・共同研究・受託事業・寄附金といった科学研究費以外の外部資金の導入を増加させる手立てでも必要である。そのためには、競争的資金の情報提供、外部資金獲得のフォロー体制、学内の啓発活動などを幅広く進めていく必要がある。

【改善に繋げた内容または計画】

1. 科学研究費の申請と採択

第1点目に対して、平成29年度においては、科研費申請書の添削サービス、科研費を含む外部資金獲得を促す通知文の発出などを実施してきたほか、科研費に応募しなかった(できなかった)教員を対象に平成30年1月11日～31日に「科研費の応募および外部資金の取組について」アンケート調査を実施し、応募しない(できない)原因の一部を把握することができた。

平成30年度においては、従来の取組を継続しつつ、昨年度アンケートの結果を踏まえるなどして、科研費を含む外部資金獲得に有効な改善策を立案し実施可能なものから順次展開していくこととしている。

第2点目に対して、平成29年度においては、大学の教員向けに9/29柏原キャンパス、

9/20天王寺キャンパス、附属学校教員向けに9/19～28各地区で科研費説明会を実施した。また、平成30年3月20日開催の国際交流・研究推進室第1専門部会において、科研費外部資金説明会の複数回開催等が検討された。

平成30年度においては、従来の取組を継続しつつ、これらの実績や検討事項を踏まえ、開催頻度を拡充するなどして、外部資金獲得に有効な改善策を立案し実施可能なものから順次展開していくこととしている。

第3点目に対して、平成29年度においては、科研費の総申請数が84件→125件と大幅に拡大し、科研費トライアル経費を含む研究活性化推進経費の効果が一定あったものと推測できる。

平成30年度においては、研究活性化推進経費が前年度に比べ半減され根本的な見直しが必要となる中、トライアル経費も含めた執行計画について、平成30年7月に開催予定の国際交流・研究推進室において検討し、外部資金獲得に有効な改善策を立案し実施可能なものから順次展開していくこととしている。

## 2. 幅広い外部資金の導入について

平成29年度においては、外部資金取り組み率が75.7%→78.5%に増加させることができ、外部資金情報の提供、外部資金獲得を促す通知文の発出(H28 0回→H29 5/18, 10/13), 12/13 外部資金説明会などの実施の効果が一定あったものと推測できる。

平成30年度においては、従来の取組を継続しつつ、研究者の利便性の向上のため外部資金情報の提供方法の改善を図るなどして、外部資金獲得に有効な改善策を立案し実施可能なものから順次展開していくこととしている。

(参考)

表 部局ごとの申請者及び採択者数 (申請時の所属による)

| 所属部局               | H28  |     | H29  |     |
|--------------------|------|-----|------|-----|
|                    | 申請者数 | 採択数 | 申請者数 | 採択数 |
| 教員養成課程             | 42   | 15  | 66   | 20  |
| 教養学科               | 23   | 6   | 36   | 7   |
| 二部                 | 3    | 2   | 5    | 3   |
| 連合教職大学院            | 4    | 1   | 5    | 2   |
| 学校危機メンタルサポートセンター   | 3    | 1   | 3    | 1   |
| 教職教育研究センター         | 2    | 1   | 2    | 1   |
| 情報処理センター           | 1    |     | 3    |     |
| 科学教育センター           | 2    |     | 2    | 1   |
| キャリア支援センター         | 1    |     |      |     |
| 国際センター (グローバルセンター) | 3    | 1   | 3    | 1   |
| 附属学校園              | 43   | 10  | 59   | 14  |
| 総計                 | 84   | 27  | 125  | 36  |

## V 附属学校園との連携について

○教員養成課程では以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・最も改善すべき点は、多くの指摘にあるように、連携協力する時間の確保である。大学教員と附属学校園の教員との継続的な関係が共同研究を充実させることは明らかであり、教員の多忙さを解消することも検討していかななくてはならない。

### 【改善に繋げて内容または計画】

附属平野小学校と連携して生活科や理科の授業研究や学習活動の分析とアンケート調査などを行い、その内容をもとに卒論研究を仕上げている。研究内容は、教育現場で課題となっている問題を中心に設定しており、得られた分析結果は必ず附属にもフィードバックし、附属学校園の教員の授業づくりに役立てている。

大学全体としては、平成 28 年度に延べ 97 名の大学教員が附属学校園の研究会等に 指導助言等 でかかわっているが、その内、教員養成課程所属教員は延べ 75 名がかかわっており、附属学校園との連携に教員養成課程として深いかかわりをもっている。

課題として掲げられる教員の多忙については、大学教員、附属教員ともに問題状況が改善されたとは言い難状況での改善に繋げた取組が諸種行われていることから、大学教員、附属教員ともに業務の効率化を如何に図っていくかという課題は解決されないうまま残っていると言わざるをえない。

○教育協働学科では以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・専任教員の個人的な努力に委ねられており、課題の共有や教育・研究活動を行うための時間的調整は困難との意見がある。また、附属学校園からの要請が無く連携が難しいとの意見も出されている。

### 【改善に繋げた内容または計画】

- ・附高天王寺のスーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH) 事業、附高平野のスーパー・グローバル・ハイスクール (SGH) 事業に関し、学科としての協力の可能性を追求しており、平成30年度中の実現に向け担当理事と協議を行っている。

○大学院教育学研究科では以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・大学教員が附属学校園、特に高校生対象の出張授業、模擬授業をより積極的に実施し、大学院レベルの「教育・研究活動」に関するガイダンスを行うことが必要である。

### 【改善に繋げた内容または計画】

当該課題・問題点について、改善に繋げた内容及び計画の検討を行ったが、ガイダンスによる具体的な効果が得られないという結論に至ったため、実施を見送った。

○連合教職実践研究科では以下のとおりである。

### 【課題・問題点】

- ・内地研修や学校実習の定着...設置の初年度は、附属学校園からの内地研修員の派遣が多かったものの、2年目以降派遣数が減少し定着しておらず、学部卒業生の学校実習の受入れについても今のところ実績がない。引き続き検討しなければならない課題である。
- ・連携の強化...より一層附属学校園を教職大学院の実践の場として活用し、教職大学院との一体性をさらに強化する必要がある。学部の教育実習とは異なるアクションリサーチ型の実習は、新たな学習方法を獲得できる附属学校園と、データの収集・仮説検証ができる教職大学院とを相互依存の関係で結び、協働連携を充実化させる。そのためには、①実践的な実習を実現する教職大学院による実践的な指導、②優れた附属学校園教員の教職大学院講師としての招聘、③附属学校園・教職大学院相互の働きかけに起因する共同プロジェクトの企画、④これらを実現するシステム・枠組みの構築が必要である。

特に、枠組み作りに関しては、共同研究に従事する附属学校園教員の労働条件・環境に配慮した協定を具備する等、良好な連携関係を構築する相当の措置が求められる。

#### 【改善に繋げた内容または計画】

##### 1. 内地研修や学校実習の定着について

内地研修の受入れに関しては、平成 30 年度から、教職大学院と附属学校の関係者とで話し合いの場を設ける等して、内地研修の適正規模や派遣の在り方についての議論を開始している。

学部卒院生の学校実習の受入れについては、附属学校校長あるいは副校長を新たに教職大学院の専任教員として配置する等により、平成 29 年度には1件、平成 30 年度には4件とそれぞれ実績をあげている。また、その規模を拡大するための枠組みづくりが進められている

##### 2. 連携の強化について

附属学校校長あるいは副校長が教職大学院の専任教員を兼務することで、附属学校及び教職大学院双方にとっての窓口としての役割を担うこととなる。

学校安全や ICT 活用授業等、附属学校で先駆的な取組みが進められている事項をテーマとした学校実習が附属学校で展開されており、並行して附属学校教員の授業の公開や授業研究会の場の提供も実現している。また、教職大学院開設授業科目「学習指導の実践的展開」（コース共通必修科目）では、学部卒院生が授業実践を行う場として毎年附属学校が活用されており、附属学校教員から指導案の作成や授業作りに関する助言等も受けている。

このほか、附属学校所属教員が内地研修生として教職大学院で学び、教職大学院の授業の中で引用される附属学校の取組み事例について、その説明を担当したり、その研究・実践活動を附属学校で実施し、成果を還元するサイクルができています。

○教職教育研究センターでは以下のとおりである。

- ・本センターのスタッフが、附属平野小学校の研修に積極的に関わっている。また、附属高校の研修などにも本センターのスタッフが動いている。

○情報処理センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・平成28年度末には特命職員1名が任期満了となり、附属学校園への協力がますます難しい状況となっている。このため、実際に附属学校園では機器の保守に支障が生じているうえ、その状況も正確には把握できない状況である。平成29年度は、附属学校園の状況を調査し、必要な措置を検討する。

【改善に繋げた内容または計画】

附属学校園の実地調査を実施し、各附属学校園教員から情報機器に関する支障等の聞き取りを行った。また、正副校園長会議で報告した。必要な措置については、機器更新のサポート等、実施できるものから実施しているが、人的、金銭的な課題もあり、継続して検討が必要である。

○科学教育センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・今後の課題は連携の成果の効果検証を十分に行うことがあげられる。効果検証に関する統計処理のノウハウは附属学校園からも要望の多い課題であり、積極的に取り組んでいく。

【改善に繋げた内容または計画】

附属高等学校天王寺校舎でのスーパーサイエンスハイスクールにおける中間評価が30年3月にあり、「生徒研究発表会のポスター発表をループリックに基づいて全教師で評価する取組を実施していることは評価できる。今後は、教師の意識の変容を定量的なデータによって測定し、変容の客観化を図ることも望まれる。」との評価があった。このことを受け、科学教育センター長が企画し、科学教育センターの教員と天王寺校舎副校長、SSH担当教諭との間に対応策の協議を行い、次年度（平成30年度）において、員向けの課題研究の研修および事前事後調査による研修の効果測定を行うこととなった。

## VI その他

○連合教職実践研究科では以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・複数の機関の役職者が集まる連携会議等の開催は、日程調整が非常に困難となっている。代理出席を制度化したうえで開催日を固定化するなどの工夫が必要である。また、研究科長が連携会議等の構成員となるよう工夫する必要もあると考えられる。

【改善に繋げた内容または計画】

教職大学院連携会議の開催については、現状代理出席の制度化等の実現していない状況であり、教職大学院改組後も引き続き検討課題である。一方で、連携会議に求められる要素の一つである関係各教育委員会との意見交換は、実務上において、その量・質ともに向上している。

教職大学院の運営上、定期的な協議が比較的高い頻度で要求されるものは、平成29

年度及び平成30年度では連携事業の運営に関わるものである。「Ⅲ 社会との連携・社会貢献について」の2で記載した各種連携事業は、教職大学院及び関係教育委員会の実務スタッフで構成される「共同開発会議」が1～2か月に一度の頻度で開催され、活発な意見交換を経て、事業の成功に帰結している。大阪市教育局とは、大阪市教員養成協働研究講座の運営を中心議題として、月例でミーティングを開催している。

今後は、連携事業のみならず、カリキュラムマネジメント等といった教職大学院の多岐にわたる取組が教職委員会との連携の下で効果的に実施されるよう、連携のための組織の枠組みを整備し、これらを統括する連携会議をより容易に、且つ、定期的に開催する仕組みを構築することが課題である。

○教職教育研究センターでは以下のとおりである。

- ・第3期中期計画に盛られた地域の識字・日本語学習を支援する体制については、識字・日本語学習資料室（柏原キャンパス）や、識字・日本語学習支援ルーム（天王寺キャンパス）を設け、天王寺キャンパスで活動を開始した「しきじ・にほんご天王寺」という名称の識字・日本語教室のバックアップだけではなく、大阪府内各地の活動を支援する取組が進んでいる。

○保健センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・学部新入生の健康診断は学校保健安全法で義務付けられており、受診率を100%にすることが目標である。保健センターからの再三の督促に応じない学生には、今後も指導教員へ協力を求めていく必要がある。また、平成28年度の非正規留学生結核検診については、対象者47名で受診率は100%、結果は全員異常なしであった。結核高蔓延国からの非正規留学生の受入れ数が年々増加する中、感染症が輸入されるリスクも高くなることが危惧される。大学の危機管理の一環として感染症の蔓延を防止することは勿論だが、当該学生の学びを保障する支援体制も必要となる。今後、国際センターとの連携を一層強化し対策に取り組んでいくことが課題である。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・平成29年度学部新入生全体の健康診断受診率は99.7%であった。教員養成課程100%、小学校夜間コース100%、3年次編入96.7%（1名未受診）、教育協働学科99.8%（2名未受診）であった。経年的にも年々受診率は上昇しており、今後も必要に応じ指導教員に協力を依頼していく。
- ・平成29年度の非正規留学生の結核検診については、対象者59名で受診率は100%、結果も全員異常なしであった。万一、結核の罹患が疑われた場合は、迅速に専門病院につなぐことが出来るよう事後措置マニュアルを作成し国際センターと共通理解した。

○グローバルセンターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・新学科での留学生定員化による学部留学生増員のためには、日本語学校との連携がこ



れまで以上に大きな課題となる。

- ・国際学生宿舎にRA（レジデント・アシスタント）として日本人学生を入居させることが必要である。

【改善に繋げた内容または計画】

- ・平成 29 年度に本学は留学生対象の進学説明会に 30 回参加したが、センター専任・兼任教員も数多くの説明会で本学の魅力をアピールした。
- ・留学生に勧めたい大学・専門学校を選出する「日本留学アワーズ2017」で、西日本地区国公立大学部門に入賞した。本学は「留学生募集に積極的」「募集案内がわかり易い」「日本語学校との連携や熱意のある教授が多い」「学生満足度が高い」などの点が評価され、2015年から3年連続の入賞となった。
- ・平成29年度に外国人留学生と日本人学生が共に生活する「山本国際学生宿舎」が完成した。レジデント・アシスタントとして日本人学生が入居し、留学生の日々の生活を支える他、国際交流を促進する役割を担っている。

○情報処理センターでは以下のとおりである。

【課題・問題点】

- ・平成26年9月に情報処理センターの下部組織として、ICT教育支援ルームを設立して以降、平成27年度末まで主に次に示す多岐にわたる業務を実施したが、特命職員の任期満了により、現在ICT教育支援ルームは存在するが、専属の人員は配置されていない状況である。

- ①授業用デジタル教材制作・制作支援
- ②ビデオ編集相談や編集補助作業
- ③タブレット端末の講義での利用を促進するための基本設定、保守、貸出
- ④授業へのICT機器導入・活用推進に関するコンサルティング
- ⑤3Dプリンターを使った教材等のデータ作成・出力サービス
- ⑥附属学校園のICT活用支援
- ⑦語学自習システムの活用支援
- ⑧京阪奈三教育大学連携などの遠隔会議システムの運用管理
- ⑨教室内のビデオ会議システム保守と運用管理
- ⑩共同利用LMSの運用管理
- ⑪学内向けのe-ラーニング講習会開催

そのため、運営を継続するために、情報処理センターにおいて業務の見直しを行い、一部業務の廃止や運営時間の短縮を行い、学生アルバイトの協力も得て運営を継続しているが、負担が大きい状況である。本学では平成29年度に情報端末必携化を導入することもあり、今後ICTを活用した教育の支援へのニーズに応えていける体制づくりに取り組む必要がある。

【改善に繋げた内容または計画】

体制について検討するため、教育の ICT 化に係る環境整備ワーキングを立ち上げた。また、情報処理センター教員が主導で、ICT 教育支援ルームの学生サポートスタッフの協力のもと、学生による学生への支援体制の確立を図った。学生サポートスタ

ップのみで自立して組織を運用できるようにするため、密な連絡体制を取り合う体制を構築した。主に、学部新入生に対するノートパソコン必携事業へのヘルプデスクや、学内 ICT 環境利用促進のためのコンサルタントを行っている。